

第113期 定時株主総会 招集ご通知

2023年3月1日から2024年2月29日まで

開催情報

日時

2024年5月23日（木曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンタワー別棟3階 多目的ホール



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く

未来のくらしを創造する

株主総会参考書類

● 事業報告 ● 計算書類 ● 連結計算書類 ● 監査報告



AEON
MALL

イオンモール株式会社

証券コード：8905

イオンモール武漢江夏
2023年11月1日オープン

招集ご通知が、もっと身近に、スマホでも！



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8905/>





社会の変化を機会と捉え、
地域との共創を軸にパラダイムを転換し、
既存事業のビジネスモデル改革と
新たな価値創造に挑戦

代表取締役社長 **岩村康次**

株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの令和6年能登半島地震により被災された全ての方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

各国ではポストコロナへの移行が進み、また、経済情勢や社会環境の変化、お客さまの価値観・ニーズの変化により、国ごと、エリアごとに新たな課題が顕在化しています。

そのような事業環境の中、当社は昨年、2030年ビジョン「イオンモールは地域共創業へ。」を策定しました。当社がディベロッパー事業としてどのような未来をめざすべきかを設定したものであるとともに、経営ビジョン「アジア50億人の心を動かす企業へ」を実現する過程として2030年時点に「あるべき姿」を設定したものといたします。

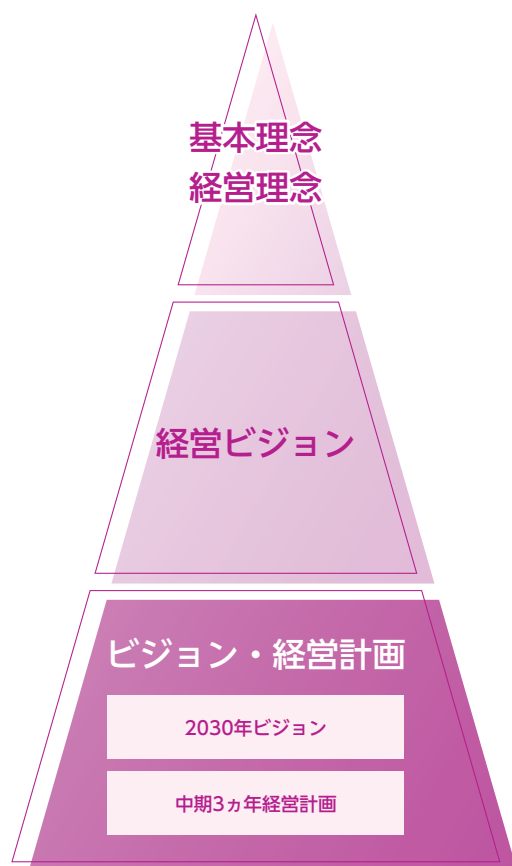
そして2030年ビジョンを達成すべく、中期経営計画（2023-2025年度）においては、事業環境の変化を機会と捉え、サステナブルな企業として地域と共に成長していくために、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型ESG経営」の実現により持続的な成長をめざしています。

中期経営計画の初年度である2023年度においては、新規開業した5施設では立地特性を考慮し、これまでとは異なる体験価値の提供に取り組みました。またカンボジアでは、新たに取り組む物流事業の拠点としてロジスティクスセンターを開設する等、社会課題解決を事業とすべく、従来の事業の枠を超えた取り組みを推進しました。

また近年関心が高まるサステナビリティの分野では、当社は単に社会貢献活動として行うのではなく、全てのステークホルダーに未来を期待され、選ばれる企業として、生き残りをかけて取り組みを推進しています。環境課題解決に向けては、「脱炭素社会の実現」、「サーキュラーモールの実現」、「生物多様性の保全」の3つの方向性を定め、「まちのアクション」として取り組みを進めており、また、成長を支える基盤構築として、人材こそが最も重要な経営資源であるという考えのもと「人的資本経営」を実践しています。

社会環境の複雑性が増し、予測不可能な不確実性（VUCA）の時代においては、常にお客さまからの期待に応え、今まで以上に地域から支持される企業への変革が求められます。商業施設の枠組みを越えて、地域やパートナー企業さまとの「連帯（With B to C）」により共感を醸成し、つながりを深めていくことで、ビジネスモデルの改革および新たな価値創造に挑戦してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き当社事業へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



基本理念

お客さま第一

経営理念

イオンモールは、
地域とともに「暮らしの未来」をつくる
Life Design Developerです。

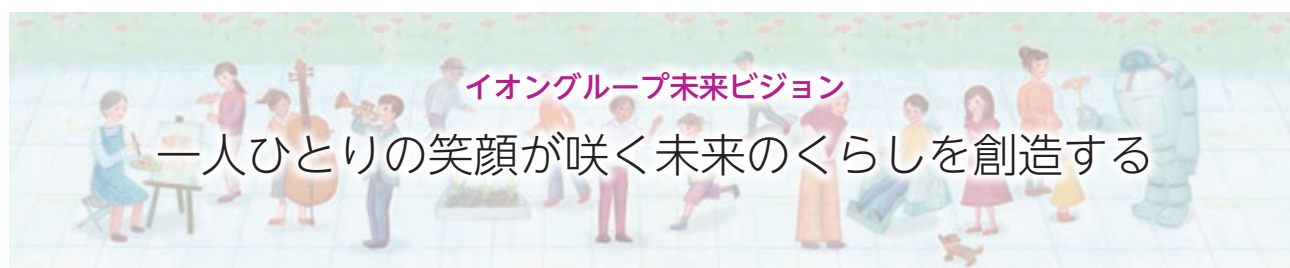
Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出会いや文化育成なども含めた“暮らしの未来”をデザインすること。

経営ビジョン

アジア50億人の心を動かす企業へ

- 私たちは、一人ひとりがLife Design Producerとして、商業施設の枠組みを越え、新たな「暮らし」を創造する事業領域を拓き、成長し続けます。
- 私たちは、パートナーとともに、地域の魅力を磨きつづける究極のローカライズに挑戦します。
- 私たちは、世界中の拠点をはじめとする全ての資産を活かし、永続的に発展することで、強い財務体質と強固な事業基盤を構築します。
- 私たちは、革新し続けるプロフェッショナル集団です。
- 私たちは、お客さまに徹底して寄り添い、生涯わすれえない思い出となる最良の体験を共有します。

2030年ビジョン・上位概念との接続



2030年ビジョン
イオンモールは、
地域共創業へ。

2050

2030

2025

2023-2025

中期経営計画 成長方針

国内外におけるリージョナルシフトの推進

ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造

2030年ビジョン イオンモールは、地域共創業へ。

同じ志を持つすべてのステークホルダーをつなぎ、
持続可能な地域の未来につながる営みを共創すること。

当社に関わるお客さまやパートナー企業、地域社会、株主・投資家の皆さまに対しても、理念を共有することで、共感の連鎖が生み出され、同じ志を持つすべてのステークホルダーをつなぎ、持続可能な地域の未来につながる営みを共創していけると考えています。

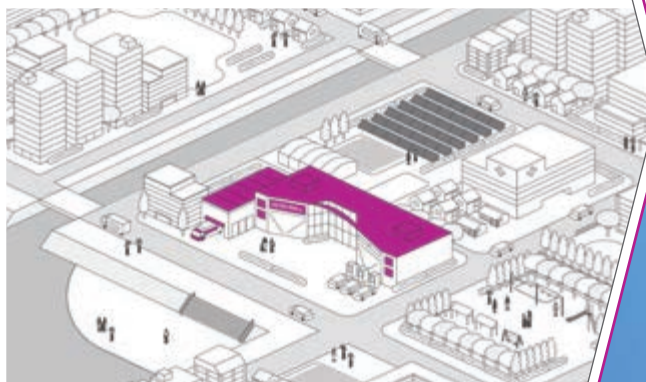
これからも同じ志を持つすべてのステークホルダーの皆さまとともに

これまで

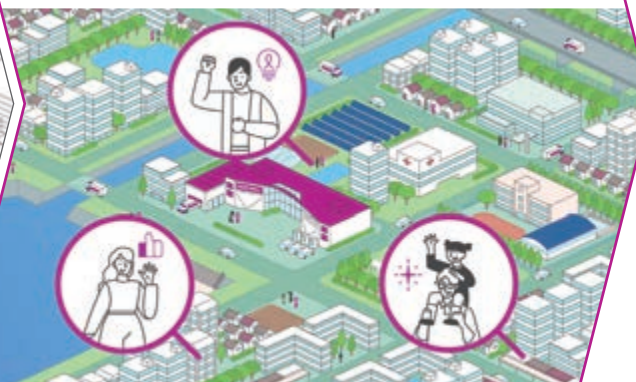
これから

活動フィールド

商業施設



商業施設にとどまらず、
地域・社会



実行主体

当社単独で
地域課題を解決



同じ志を持つ
パートナーと共創



ビジョン動画

<https://www.aeonmall.com/ir/vision2030/>



地域共創の取り組み

<https://www.aeonmall.com/sustainability/articles/>



中期3ヵ年経営計画のおさらい

2023-2025 中期3ヵ年経営計画 方針・戦略

これまで成長施策として推進してきたESG経営のさらなる進化を図るべく、「国内外におけるリージョナルシフトの推進」、「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」の2つを取組方針とし、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型ESG経営」の実現により持続的な成長をめざします。

真の統合型ESG経営

地域課題にフォーカスし、共感できるステークホルダーと共に、新しい価値を創造

国内外におけるリージョナルシフトの推進



取組方針

“体の健康（ヘルス）”を超えて、一人ひとりのライフスタイルデザインをサポート

ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造



成長性の高いエリアでの新規出店加速とともに、各国・各地域の課題に対応した新たな事業機会を探索・展開

海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化



成長施策 (重点施策)

急激な事業環境の変化を機会とし
既存のビジネスモデル改革の推進により、集客力強化および収益性を向上

国内におけるビジネスモデル改革の推進



変化のスピードが速い不確実性の時代において、
新たな価値創造に向けた事業創出により
事業領域を拡大

既存事業の枠組みにとらわれない 新たなビジネスモデルの創出



基盤構築

真の統合型ESG経営の実現に向けて、
持続的な成長を可能とする経営基盤を強化

サステナブル視点での財務基盤強化と 組織体制構築



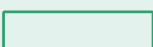
「真の統合型ESG経営」の実現のため、「海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化」「国内におけるビジネスモデル改革の推進」「既存事業の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルの創出」を成長施策として展開し、成長を支える基盤構築として「サステナブル視点での財務基盤の強化と組織体制の構築」を推進していきます。

イオン「も」ールは、 大切なこと、 あれ「も」これ「も」

まちのACTION！動画公開中



https://www.youtube.com/watch?v=-UL_un6UszA

まちの 
ACTION!

お客さまとつくる、サステナブルストーリーを。

イオンモールは、地域のみなさまとともに持続可能な社会に向けた取り組みを進めています。それがまちのACTION！です。

地域のくらしに身近なイオンモールだからこそできることを、ひとつずつ行動に。そんな想いが込められています。

お客さまとつくる、サステナブルストーリーを

イオンモールが推進する 環境に関する3つのこと

<https://www.aeonmall.com/heartful-sustainable/>



まちの発電所も

イオンモールは、脱炭素社会の実現をめざし、再生可能エネルギーの活用を積極的に進めています。2022年より自己託送方式の低圧・分散型太陽光発電設備の稼働を開始し、各地域にある約1,390カ所の低圧太陽光発電所で発電した、環境負荷の少ない再生可能エネルギーを全国のイオンモール50施設で活用していきます。



まちの資源循環も

イオンモールを拠点に、ごみを資源として循環させる社会をめざし、廃棄物の削減に取り組むと同時に、再利用の仕組みを構築していきます。サーキュラーエコノミーの概念で資源循環を行う“サーキュラーモール”を実現するため、6Rsを推進し、お客さま、パートナー企業、地域社会との共創による循環型社会の確立に向けた取り組みを行っています。



まちのいきもの^{プラス}も

イオンは1991年より新しい店舗がオープンする際に、地域の自然環境に最も適した、土地本来の樹木をお客さまとともに植える植樹活動を実施してきました。イオンモールでは植樹活動を継続することに+（プラス）して「まちのいきもの」を保全するアクションも推進し、生態系と環境に配慮した施設づくりをめざします。

2023年度の主な活動実績トピック

4月

イオンモール豊川 (愛知県)



地域の方々が集い、交わる緑豊かなガーデンスペースの屋外テラスなど開放的でゆったりと過ごせる空間を提供するほか、「ソーラーカーポート」での太陽光発電や食品生ごみを利用した「バイオガス発電」など環境課題解決に取り組んでいます。

ジ アウトレット 湘南平塚 THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA (神奈川県)



「THE OUTLETS (ジ アウトレット)」業態3号店としてオープン。緑あふれる環境で心豊かなショッピング体験を提供するとともに、平塚市や湘南ベルマーレ等と協働し、地域との出会いを創出していきます。

11月

イオンモール武漢江夏 (中国)



大人から子供まで楽しめるエンターテインメント施設や多様な食を体験できるゾーンを配置しました。モール館内に5つのテーマごとの吹き抜け空間を配置する他、屋上にはバスケットコートやイベント広場、芝生の多目的広場等のさまざまな用途で活用可能な公園を設置し、幅広い世代のお客さまが交流できるスペースを設けています。

7月

シハヌークビル FTZロジスティクスセンター (カンボジア)



カンボジアで新たに組み込む物流事業の拠点として開設同国内で最大の貨物取引量を有するシハヌークビル港隣接の経済特区に位置しており、今後の経済発展に伴う貨物量増加が見込まれ、東南アジアエリアの新たなハブ拠点としての成長が期待できます。

10月

自由が丘 デュ アオーネ JIYUGAOKA de aone (東京都)



地域の人々が憩い集う緑豊かなテラスを配置するほか、上質な日常を彩る個性豊かな専門店を導入。都会的で、緑豊かな街歩きのできる環境デザインを採用し、地域の人々に親しまれ、成長してきた自由が丘ブランドをさらに高め、新たな賑わいを創出していきます。

12月

スィーユーヨコハマ CeeU Yokohama (神奈川県)



隣接する横浜ビブレと合わせて横浜西口エリアの賑わい創出に寄与する施設づくりをめざします。神奈川県産木材をエレベーターホール壁面材に採用し、資材の地産地消に取り組みます。

成長を支えるガバナンス体制の構築

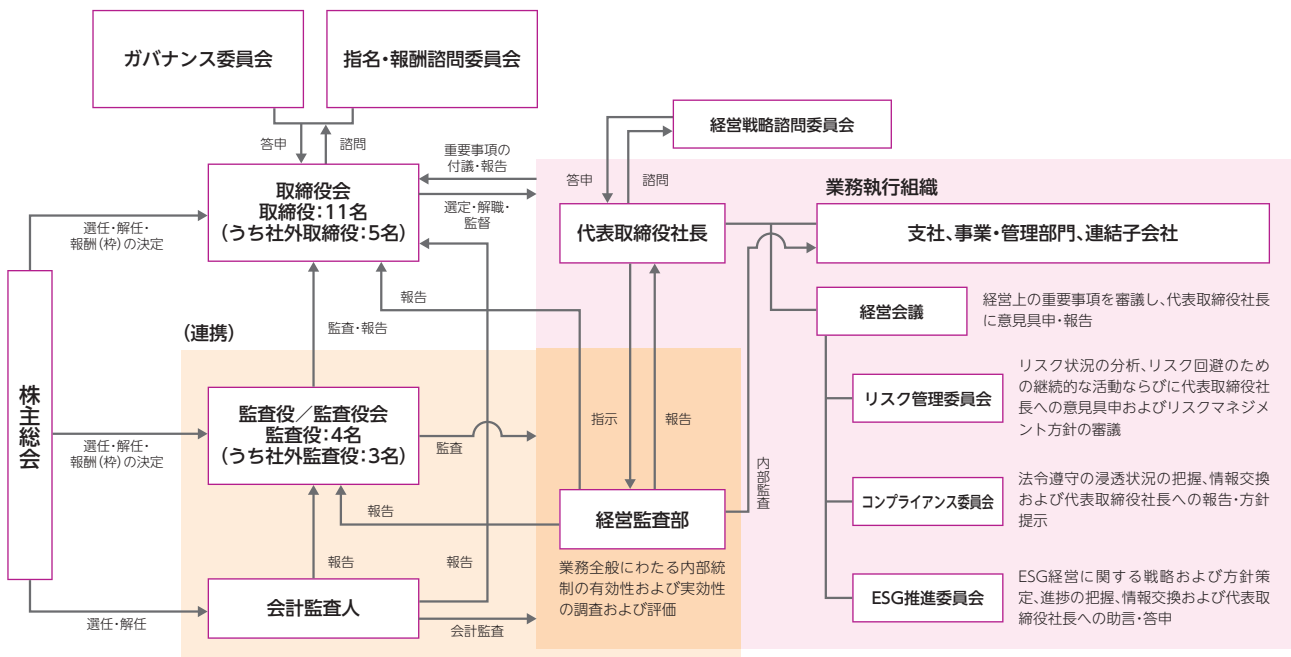
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- 株主の権利及び権利行使に係る環境整備を行い平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- 取締役会・経営陣は、お客さま・地域社会・パートナー企業さま・従業員・株主・投資家さま等のステークホルダーの権利・立場や、事業活動における倫理を尊重し、企業文化・風土の醸成、積極的なサステナビリティの取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- 財務情報・非財務情報について、「開示方針（ディスクロージャーポリシー）」、「情報開示管理規則」を定め、適切で分かりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
- 取締役会は、多様な経験と専門性を持ったメンバーで構成され、小売業出身のディベロッパーの強みを活かしながら、独立社外取締役の選任及びガバナンス委員会、指名・報酬諮問委員会による監督体制の強化をしています。また、執行役員制度により、経営の意思決定の迅速化及び監査機能と業務執行機能を分離し、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- 株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

当社のコーポレート・ガバナンス改革の歩み（2024年2月29日現在）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
企業統治の体制	取締役会設置会社、監査役会設置会社																
各委員会	議長：社外取締役（構成：独立社外取締役が過半数以上）											指名・報酬諮問委員会					
	議長：社長（構成：役員 ※相談役除く）														経営戦略諮問委員会		
	議長：社外取締役（構成：独立社外取締役のみ）														ガバナンス委員会		
取締役	20名	17名	13名	14名	11名	12名	11名	12名	13名	14名	13名	11名					
内:独立社外取締役							1名	2名				3名	5名				
内:女性							1名				2名		4名	3名			
監査役	4名																
内:社外監査役	4名	3名				4名				3名							
内:独立社外監査役					2名				1名	2名							
内:女性					1名						2名						
取締役会の運営等										取締役会の実効性評価							
										社長と社外役員のミーティング（年2〜3回）							

コーポレート・ガバナンス組織図（2024年2月29日現在）



当社は、取締役会、監査役会の法令に定める監督機関のほかに、指名・報酬諮問委員会、ガバナンス委員会、経営戦略諮問委員会、経営会議（リスク管理委員会・コンプライアンス委員会・ESG推進委員会）の合計6つの諮問機関を設置し、コーポレート・ガバナンス機能の強化をしております。各諮問機関の中で、社外取締役を中心とした具体的な審議事項は以下の通りで、迅速な意思決定による競争力の向上に取り組んでおります。なお、経営戦略諮問委員会におきましては、経営政策・経営戦略課題を代表取締役社長が先頭に立って進めていくことから、当委員会の委員長としております。当委員会におきましても、他の諮問委員会同様に社外取締役・監査役の答申・助言のもと、積極的な議論・審議をし、解決に取り組んでおります。

ガバナンス委員会

2023年度 実施回数: 8回（2021年10月設立）



委員長 榎本 知佐

主な役割

少数株主の意見を取締役に適切に反映する為、独立社外取締役のみで構成し、経営陣・支配株主から独立した立場より、取締役会付議事項における親会社やグループ会社等との取引に対し取引の合理性・相当性について議論を行い委員会としての賛否及びその理由の概要を取締役会へ答申しております。

委員長コメント

取締役会で審議する議案について、外部環境の変化やカントリーリスクを踏まえ、実態に即した基準に適宜見直すよう提言を行うなど、経営判断の妥当性を確認しています。また、当社のガバナンス機能向上に資するテーマを委員自身が設定し議論を進めることで関与を強めております。引き続き、少数株主の視点を持ち経営を厳しく監督しつつ、ブランド価値を最大限に活用し、すべてのステークホルダーの期待に応えられるよう努めてまいります。

委員会の構成



独立社外取締役 5名

指名・報酬諮問委員会

2023年度 実施回数: 5回（2018年12月設立）



委員長 腰塚 國博

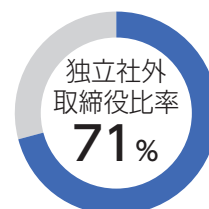
主な役割

指名・報酬諮問委員会規則に基づき、「取締役候補の指名・方針」「取締役の基本・業績報酬決定にかかる各取締役の業績評価の妥当性」等を中心に議論し、取締役会に適宜答申しております。

委員長コメント

取締役の選任・評価というガバナンスにおける重要な要素を担うことに加え、次期取締役候補となる人材に関して「後継者等取締役候補の育成方針・計画」を議論し、候補者となる人材が経営に対する視座を高め、将来の経営者として活躍できるよう助言を行っております。今回の役員交代の指名及び報酬についても、社外取締役全員で、個別面談と真剣な議論を行い当委員会の総意として取締役会に答申しました。今後も当委員会での議論を通じて、当社の持続的成長、企業価値向上、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

委員会の構成



独立社外取締役 5名
社内取締役 2名

経営戦略諮問委員会

2023年度 実施回数: 12回（2021年5月設立）



委員長 岩村 康次

主な役割

重要な政策・経営戦略課題への取り組みや課題解決に関し、独立社外役員からの意見や助言を踏まえて推進を図り、代表取締役社長の諮問に応じ助言・答申しております。

委員長コメント

当社の長期ビジョンの実現に向けて、既存事業に留まらない新たな価値創出、中長期的な経営戦略の策定、課題解決に向けた具体的施策について様々な視点から議論いたしました。独立社外役員の持つ多様な知見を活かしながら、決議する事を目的とするのではなく、形式に捉われず自由に議論できる機会、新たな発想が生まれる場として今後も議論を重ね、これまで成長施策として推進してきたESG経営のさらなる進化を図るべく「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」を取組方針とし、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型ESG経営」の実現により持続的な成長をめざしてまいります。

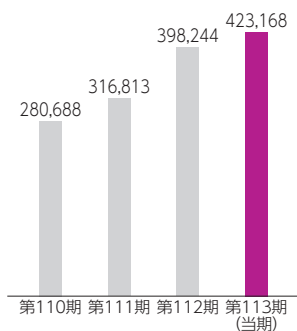
委員会の構成



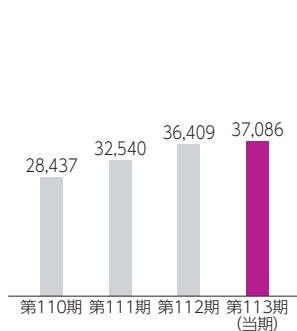
独立社外取締役 5名
監査役 4名
社内取締役 5名

(ご参考)
事業報告サマリー

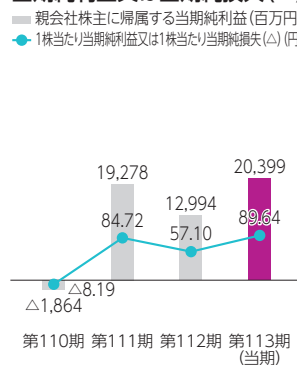
営業収益 (百万円)



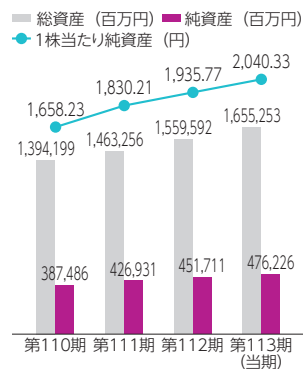
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する
当期純利益又は当期純損失 (△)

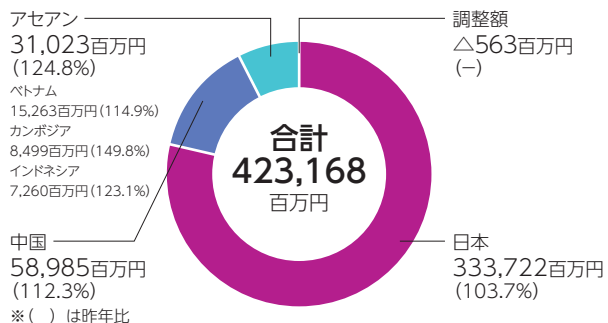


総資産/純資産

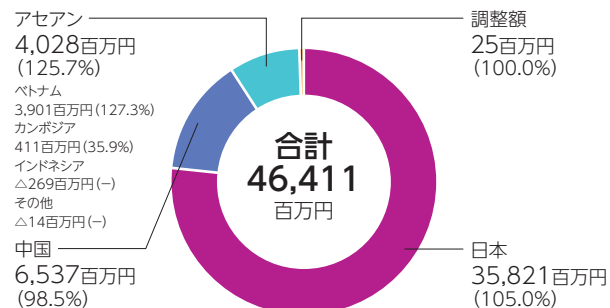


■ セグメント別経営成績

営業収益



セグメント利益又は損失 (△)



▶ 業績ハイライト

営業収益

423,168 百万円

前期比 106.3%

営業利益

46,411 百万円

前期比 105.5%

経常利益

37,086 百万円

前期比 101.9%

親会社株主に帰属する当期純利益

20,399 百万円

前期比 157.0%

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.aeonmall.com/ir/event/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8905/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスの場合「銘柄名（会社名）」に「イオンモール」または「コード」に当社証券コード「8905」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、2024年5月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。



インターネットによる議決権行使に際しましては、後記「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時 2024年5月23日（木曜日）午前10時

2 場 所 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンタワー別棟3階 多目的ホール

3 会議の目的事項

- 【報告事項】**
1. 第113期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第113期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

議 案 取締役12名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。
ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

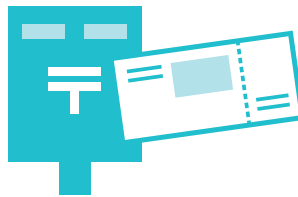
議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2024年5月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内（65頁）をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2024年5月22日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

●書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項のうち「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておらず「第113期定時株主総会招集ご通知」に際しての法令および定款に基づく書面交付請求株主への交付書面に含まれない事項」としてインターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。
3. 会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、同インターネット上の各ウェブサイトに掲載している「第113期定時株主総会招集ご通知」と上記の「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記とで構成されております。
4. 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

「株主総会決議ご通知」は送付せず、定時株主総会終了後に当社ウェブサイト（<https://www.aeonmall.com/ir/event/meeting/>）に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

目次

社長メッセージ	1
経営理念	2
招集ご通知	10
事業報告	20
連結計算書類	
連結貸借対照表	56
連結損益計算書	57
連結株主資本等変動計算書	58
計算書類	
貸借対照表	59
損益計算書	60
株主資本等変動計算書	61

監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	62
計算書類に係る会計監査報告	63
監査役会の監査報告	64
ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	65
株主優待制度のご案内	66

議案

取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、海外事業の収益力を更に強化するなど、中期経営計画に掲げた成長施策を確実に推進するとともに、真の統合型ESG経営の実現に向け持続的な成長を可能とする経営基盤強化を図ることを目的とし、新任取締役候補者4名を含めた取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況	在任年数	指名・報酬諮問委員会	◎ 委員長 ○ 委員	
						経営戦略諮問委員会	ガバナンス委員会
1	おおのけいじ 大野 恵 司	新任 顧問	—	—	○	◎	
2	ふじきみつひろ 藤 木 光 広	再任 専務取締役管理担当	15/15回 (100%)	9年	○	○	
3	はやみひでき 速 水 英 樹	新任 財経担当	—	—		○	
4	おかだもとや 岡 田 元 也	再任 取締役相談役	14/15回 (93%)	26年			
5	みなみしんいちろう 南 慎 一 郎	再任 取締役開発担当	12/12回 (100%)	1年		○	
6	いそべだいすけ 磯 部 大 将	新任 海外事業担当	—	—		○	
7	つばやまさゆき 坪 谷 雅 之	新任 CX創造担当	—	—		○	
8	こしづかくにひろ 腰 塚 國 博	再任 社外独立 取締役	15/15回 (100%)	4年	◎	○	○
9	えのもとちさ 榎 本 知 佐	再任 社外独立 取締役	15/15回 (100%)	3年	○	○	◎
10	くろさきひろのぶ 黒 崎 裕 伸	再任 社外独立 取締役	15/15回 (100%)	3年	○	○	○
11	おおわだじゅんこ 大和田 順 子	再任 社外独立 取締役	15/15回 (100%)	3年	○	○	○
12	たきじゅんこ 滝 順 子	再任 社外独立 取締役	15/15回 (100%)	2年	○	○	○

(注)1.在任年数ならびに各委員会の構成は、本株主総会終結時のものです。

2.南慎一郎氏は2023年5月17日開催の第112期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の取締役会出席状況を記載しています。

取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会にて審議の上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。

- ・社内取締役においては、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と決断力を有していること。
- ・社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督・提言ができる資質を有していること。

取締役候補者の専門性と経験＜スキルマトリックス＞

取締役会を構成する取締役候補者の選任にあたっては、経営監督機能強化の観点はもとより、事業特性を活かし、成長施策を推し進めることができる専門性と知見を有する人財で構成するものとします。

※本スキルマトリックスは、取締役会としてのスキルバランスを明確化するためのものであり、以下の一覧表は各人の有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

取締役候補者	企業経営	内部統制	財務・会計	不動産		ダイバーシティ・働き方改革	デジタル・トランスフォーメーション	サステナビリティ	グローバル	マーケティング・ブランディング
				開発	運営					
大野 恵司	●				●			●	●	
藤木 光広		●				●		●		
速水 英樹	●		●							●
岡田 元也	●							●	●	
南 慎一郎				●				●	●	
礒部 大将				●	●				●	
坪谷 雅之				●	●				●	
腰塚 國博 (社外)	●	●					●			
榎本 知佐 (社外)		●						●		●
黒崎 裕伸 (社外)	●								●	
大和田順子 (社外)		●				●				
滝 順子 (社外)		●	●							

候補者番号

1

お の け い じ
大野 恵司

(1973年3月13日生) 新任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2015年 5月	AEON (CAMBODIA)Co.,Ltd. 取締役社長
2009年 9月	イオンリテール(株)ジャスコむさし村 山店長	2021年 3月	イオン琉球(株)代表取締役社長
2011年 2月	同社南関東カンパニー経営企画部長	2022年 7月	AEON CO.(M)BHD.取締役社長
2012年 3月	イオン(株)グループお客さまサービス 責任者兼イオンリテール(株)お客さま サービス部長	2023年 3月	イオン(株)執行役マレーシア担当
2013年 3月	AEON (Thailand)Co.,Ltd. 営業本部長	2024年 3月	当社顧問 (現任)

●取締役候補者の選定理由

イオングループGMS事業において、店舗責任者や経営企画部門を経験後、グループ海外事業の中核であるマレーシアをはじめ、カンボジア、イオン琉球(株)など国内外での豊富な経営経験と事業推進実績を有しており、海外成長マーケットの事業機会の獲得、地域共創によるモールの価値向上など、中長期的な経営課題を推進し、利益成長を実現するための経験・知見は相応しいと判断し、新たに取締役候補者といたしました。

●特別の利害関係

大野恵司氏との特別の利害関係はありません



所有する当社の株式数
0株

在任年数
一年

取締役会出席状況
一回

候補者番号

2

ふ じ き み つ ひ ろ
藤木 光広

(1960年11月21日生) 再任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2017年 4月	当社取締役リーシング本部長
2011年 4月	当社イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー	2018年 5月	当社常務取締役リーシング本部長
2012年11月	当社イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー	2021年 4月	当社常務取締役CX創造本部長
2013年 4月	当社営業本部西日本事業部長	2021年 5月	当社専務取締役CX創造本部長
2014年 9月	当社営業本部中四国事業部長	2023年 4月	当社専務取締役CX創造担当
2015年 4月	当社営業本部長	2024年 4月	当社専務取締役管理担当(現任)
2015年 5月	当社取締役営業本部長		

●取締役候補者の選定理由

入社以来、主にショッピングモールの運営及びリーシング業務に従事しCX創造を牽引してきましたが、2024年4月より管理担当を務めております。2015年より取締役に従事し、社内事業に関する豊富な知識と経験を有しており、事業戦略を管理面より推進する役割を担えることから、引き続き取締役候補者といたしました。

●特別の利害関係

藤木光広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
12,064株

在任年数
9年

取締役会出席状況
15/15回

候補者番号

3

は や み ひ で き
速水 英樹

(1973年3月15日生) 新任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2020年 3月	イオンリテール(株)取締役常務執行役員 経営管理担当
2012年 5月	(株)コックス取締役経営管理部長	2024年 4月	同社取締役 (非常勤) (現任)
2016年 2月	同社取締役管理担当	2024年 4月	当社財経担当 (現任)
2017年 3月	イオン(株)経営管理部長		
2018年 5月	当社監査役		

●取締役候補者の選定理由

イオングループ会社取締役及び当社監査役の経験があり、特にグループ最大規模のイオンリテール(株)取締役経営管理担当として、不振であったGMS事業の立て直しを管理部門から支援収益改善に貢献した。これまでの経営管理における豊富な経験・知見を活用し、当社の利益拡大に貢献できる人材として新たに取締役候補者といたしました。

●特別の利害関係

速水英樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
0株

在任年数
一年

取締役会出席状況
一回

候補者番号

4

おかだもとや
岡田元也

(1951年6月17日生)

再任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2002年 5月	当社取締役相談役 (現任)
1990年 5月	同社取締役	2003年 5月	イオン(株)取締役 兼 代表執行役社長
1992年 2月	同社常務取締役	2012年 3月	同社取締役 兼 代表執行役社長 グループCEO
1995年 5月	同社専務取締役	2015年 2月	イオンリテール(株)取締役相談役 (現任)
1997年 6月	同社代表取締役社長	2020年 3月	イオン(株)取締役 兼 代表執行役会長 (現任)
1998年 5月	当社取締役		

●取締役候補者の選定理由

イオン(株)とイオングループ各社は、相互に自主性・独自性を尊重しつつ綿密な連携を図りながら、シナジー効果の最大化を図ることが株主利益につながるものと認識しております。経営者としての豊富な経験・能力を有しており、当社の健全な事業経営の管理及びグループ戦略の実効性を高めることを目的に、引き続き取締役候補者となりました。

●特別の利害関係

岡田元也氏は、イオン(株)取締役兼代表執行役会長であり、同社は当社の大株主(親会社)であります。また、当社の兄弟会社であり当社テナントとして入店しているイオンリテール(株)の取締役相談役であります。



所有する当社の株式数
5,280株

在任年数
26年

取締役会出席状況
14/15回

候補者番号

5

みなみしんいちろう
南慎一郎

(1974年8月21日生)

再任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4月	当社入社	2016年10月	永旺夢楽城(武漢)商業管理有限公司 武漢金橋ゼネラルマネージャー
2012年 2月	当社中国本部イオンモール湖北省 開発担当部長	2018年 5月	永旺夢楽城(湖北)商業管理有限公司 総経理
2013年 4月	当社中国本部イオンモール湖北省 管理部長	2020年10月	当社営業本部中四国事業部長
2015年 6月	永旺夢楽城(湖北)商業管理有限公司 武漢金銀潭ゼネラルマネージャー	2023年 5月	当社取締役開発担当 (現任)

●取締役候補者の選定理由

入社以来、企画開発事業に従事し、中国湖北省の開発担当部長として武漢エリアの新規モール開発やゼネラルマネージャー及び総経理としてエリアのモール運営を推進してきました。国内においても中四国事業部長として中四国エリアのエリア戦略を推進し、2023年4月より開発担当を務めております。国内外におけるモール開発及び運営経験を通じた事業推進力、リーダーシップ、リスク対応力を有しており、次世代モールの構築・多様な価値提供開発の戦略立案等、今後の開発業務を牽引する人材であることから、引き続き取締役候補者となりました。

●特別の利害関係

南慎一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
(注) 南慎一郎氏は2023年5月17日開催の第112期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の取締役会出席状況を記載しています。



所有する当社の株式数
4,376株

在任年数
1年

取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

6

いそべだいすけ
磯部大將

(1969年5月7日生)

新任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 8月	当社入社	2022年 3月	当社営業本部西近畿事業部長
2012年 4月	当社イオンモール堺北花田ゼネラル マネージャー	2023年 4月	当社西日本支社長
2015年 5月	PT.AEON MALL INDONESIAイオン モールBSD CITYゼネラルマネー ジャー	2024年 4月	当社海外事業担当 (現任)
2018年 1月	PT.AEON MALL INDONESIA社長 (President Director)		

●取締役候補者の選定理由

入社以来、国内モールゼネラルマネージャーの他、インドネシアにおいて新規モール開設ゼネラルマネージャー、現地法人社長を務めた。国内に戻り、事業部長、支社長を歴任。経営者として実務経験や経営判断の知見を有しており、当社の海外事業の収益力強化、新規事業による新たな収益源の創出に貢献できる人材として新たに取締役候補者となりました。

●特別の利害関係

磯部大將氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
1,800株

在任年数
一年

取締役会出席状況
一回

候補者番号

7

つばや まさ ゆき
坪谷 雅之

(1969年4月25日生)

新任

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 9月 当社入社
2005年 5月 当社ダイヤモンドシティ伊丹テラス
ゼネラルマネージャー
2011年 4月 当社人事統括部長
2013年 5月 当社リーシング統括部西日本リーシン
グ部長
2017年11月 当社営業統括部九州・沖縄事業部長
2020年 3月 AEON MALL(CAMBODIA)Co.,Ltd.
社長 (Managing Director)
2022年 2月 AEON MALL(CAMBODIA)LOGI PLUS Co.,Ltd.
社長 (Managing Director)
2024年 4月 当社CX創造担当 (現任)

●取締役候補者の選定理由

入社以来、国内においてモール運営、人材・教育、エリアリーシング、事業部長などの組織責任者を経て、カンボジア現地法人社長を務めるなど、国内外において幅広いビジネス領域を経験。事業を進める推進力や改革力を有しており、国内営業力の強化、収益拡大を牽引できる人材として新たに取締役候補者といたしました。

●特別の利害関係

坪谷雅之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
0株

在任年数
一年

取締役会出席状況
一回

候補者番号

8

こし づか く に ひろ
腰塚 國博

(1955年9月30日生)

再任

社外

独立

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 小西六写真工業(株)
(現コニカミノルタ株) 入社
2013年 4月 同社執行役技術戦略部長 兼 開発本部
長
2014年 6月 同社常務執行役技術戦略部長 兼 開発本部
長
2015年 6月 同社取締役 兼 常務執行役 (CTO)
2019年 6月 同社上級技術顧問
2020年 5月 当社 社外取締役 (現任)
2021年 6月 東急建設(株) 社外取締役 (現任)
2022年 6月 (株)ウィルグループ社外取締役(現任)
2022年 6月 (株)エフ・シー・シー社外取締役 (現任)

●社外取締役候補者の選定理由及び期待される役割の概要

他社において取締役として技術戦略や新規事業創出、大型買収案件等に従事するとともに、技術者として培われたデジタル・科学技術における知識、経験を活かして、デジタル・トランスフォーメーションの推進や新時代に対応する「暮らしの未来」を創造する事業や経営課題に対して適切な監督・助言が十分に期待できるため。また、指名・報酬委員会委員会の委員長も務めており、引き続き取締役候補者といたしました。

●特別の利害関係

腰塚國博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
0株

在任年数
4年

取締役会出席状況
15/15回

候補者番号

9

え の も と ち さ
榎本 知佐

(1961年8月12日生)

再任

社外

独立

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 (株)リクルート入社
2005年11月 (株)フィリップスエレクトロニクス ジ
ャパン 広報部長
2012年 7月 ヤンセンファーマ(株) コミュニケーショ
ン&パブリックアフェアーズ部門長
2014年 1月 東京電力(株) 執行役員
ソーシャルコミュニケーション室長
2018年 4月 (株)日立製作所 エグゼクティブコミュ
ニケーションストラテジスト
2018年 6月 パーソルホールディングス(株)
社外取締役 (監査等委員) (現任)
2018年 9月 (株)ジョイフル本田 社外取締役
2019年 4月 明治大学 広報戦略本部員 (現任)
2021年 5月 当社 社外取締役 (現任)
2022年 6月 日本郵便(株) 社外取締役 (現任)
2024年 4月 明治大学 理事 (現任)

●社外取締役候補者の選定理由及び期待される役割の概要

外資系を含む複数社でのリーダーの経験・実績が豊富であり、他社での社外取締役や大学での取り組みなど活動範囲やネットワークも広いことから、当社の重要課題であるサステナビリティ情報の開示、ブランド戦略の推進に関して幅広い知見や多面的な視点での監督・助言が十分に期待できるため。また、ガバナンス委員会の委員長も務めており、引き続き取締役候補者といたしました。

●特別の利害関係

榎本知佐氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
0株

在任年数
3年

取締役会出席状況
15/15回

候補者番号

10

くろ さき ひろ のぶ
黒崎 裕伸

(1960年9月7日生)

再任 社外 独立

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 日本電気(株)入社
1993年 7月 同社 カイロ駐在事務所 首席駐在員
1994年10月 同社 バーレーン駐在事務所 首席駐在員
2002年 4月 同社 中国事業推進本部 営業部長
2010年 6月 同社 NECトルコ社長 (イスタンブール)
2014年 6月 同社 米州EMEA本部長
2017年10月 同社 NEC EMEA地域代表ヨーロッパ社長 (ロンドン)
2020年 4月 同社 グローバルビジネスユニット 上席グローバル事業主幹
2021年 5月 当社 社外取締役 (現任)

●社外取締役候補者の選定理由及び期待される役割の概要

海外での事業活動や現地法人責任者(社長)として培った事業拡大等の経営経験及びリスク管理における知見を活かし、当社の成長方針である海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化について適切な監督・助言が十分に期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。

●特別の利害関係

黒崎裕伸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
0株

在任年数
3年

取締役会出席状況
15/15回

候補者番号

11

おお わだ じゅん こ
大和田 順子

(1965年8月31日生)

再任 社外 独立

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 日本電信電話(株)
(現NTTコミュニケーションズ(株)) 入社
2001年 8月 リクルートグループ(株)人事測定研究所
2009年 4月 (株)リクルートマネジメントソリューションズ執行役員
2013年 4月 (株)リクルートキャリア 執行役員
2016年 7月 (株)リクルートキャリア フェロー
2016年 7月 (株)東京一番フーズ 顧問 (現任)
2017年 4月 (株)日立製作所 人事領域プロフェッショナル契約 (現任)
2020年 6月 (株)アルバイトタイムス社外取締役 (現任)
2021年 5月 当社 社外取締役 (現任)
2023年 1月 (株)エイチ・アイ・エス社外取締役 (現任)

●社外取締役候補者の選定理由及び期待される役割の概要

人材活用、人事ソリューション、ダイバーシティ、働き方改革など人事採用教育関連の知見が深く、ITや人事領域の課題解決に関する顧問あるいはコンサルティングの経験や実績を活かし、当社の重要課題である人的資本、ダイバーシティや働き方改革の推進に関する監督・助言が十分に期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。

●特別の利害関係

大和田順子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式数
0株

在任年数
3年

取締役会出席状況
15/15回

候補者番号

12

たき じゅん こ
滝 順子

(1967年7月17日生)

再任 社外 独立

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 オリックス(株)入社
1997年10月 朝日監査法人入所
(現有限責任あずさ監査法人)
2018年 6月 住江織物(株)グローバル統括室部長
2019年 8月 同社 グローバル統括室部長 兼 経営企画室部長
2021年 2月 滝公認会計士事務所代表 (現任)
2022年 5月 当社 社外取締役 (現任)
2022年 6月 新田ゼラチン(株)社外監査役 (現任)
2022年 6月 日本化学産業(株)社外取締役 (現任)

●社外取締役候補者の選定理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、他社においての経営に近い執行職として事業戦略立案、経営管理基盤の再構築、会計内部統制構築等の業務経験を有しており、また公認会計士として会計監査、会計コンサルティング、企業ガバナンス等の専門家として培われた高い知見を活かし、当社の財務領域における投資判断や事業戦略、内部統制監査等に対して適切な監督・助言を期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。

●特別の利害関係

滝順子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
0株

在任年数
2年

取締役会出席状況
15/15回

(注)1.当社は腰塚國博、榎本知佐、黒崎裕伸、大和田順子及び滝順子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を上限として、その責任を負うものとする。
 - (2) 上記の責任限定が認められるのは社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 2.当社は腰塚國博、榎本知佐、黒崎裕伸、大和田順子及び滝順子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が再任された場合引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 3.当社は優秀な人材確保、成長に向けた積極果断な経営集団を支えるため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役候補者の各氏のうち再任予定の候補者についてはすでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。
- なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

〈役員等賠償責任保険契約の概要〉

1. 被保険者の対象範囲
当社の取締役及び監査役等
2. 被保険者の実質的な保険料負担割合
会社が全保険料を負担しており被保険者の負担はありません。
3. 補填の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の一定の免責事由があります。
4. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額等の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準と資質

独立社外取締役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者又は経営経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しています。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

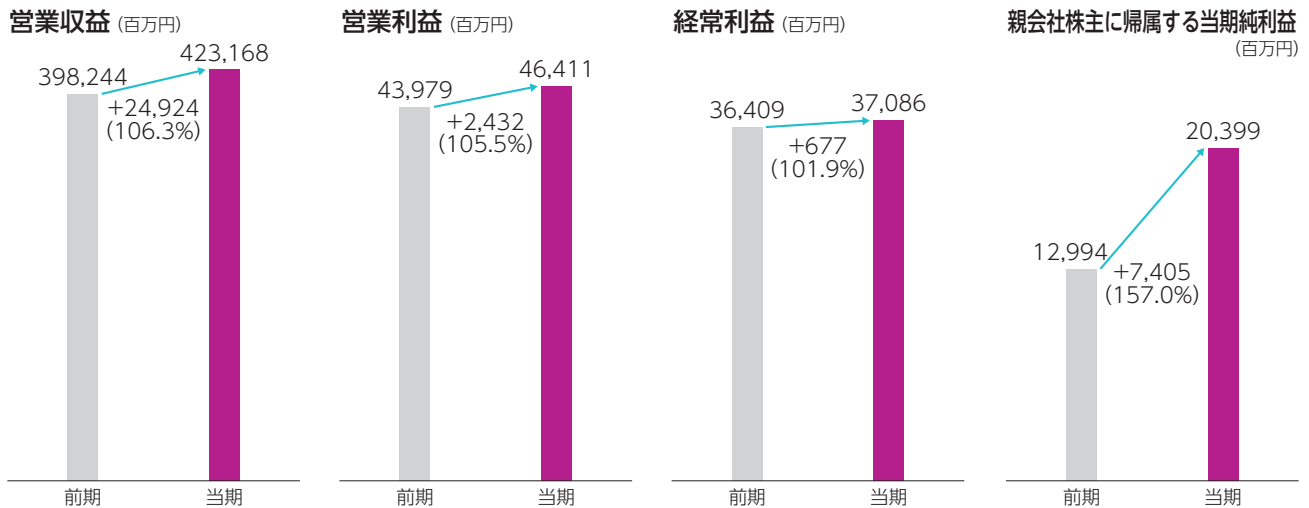
(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

a. 連結経営成績に関する説明

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は4,231億6千8百万円（前期比106.3%）と増収で過去最高を達成、営業利益は464億1千1百万円（同105.5%）、経常利益は370億8千6百万円（同101.9%）といずれも増益となりました。カテプリ（北海道）の管理・運營業務終了を決定したことによる店舗閉鎖損失引当金繰入額6億5千万円、減損損失19億6千万円等、特別損失に36億6千万円を計上しましたが、前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による損失30億3千7百万円、固定資産除却損24億9千9百万円、減損損失44億6千1百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額20億1千7百万円等、特別損失に132億2千9百万円を計上し、特別損益が前期比111億4百万円改善したことから、税金等調整前当期純利益は363億7千4百万円（同147.9%）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は203億9千9百万円（同157.0%）と増益となりました。

■ 連結経営成績



■ セグメント別経営成績

(単位: 百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失 (△)		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
中国	52,538	58,985	+6,447 (112.3%)	6,634	6,537	△96 (98.5%)
ベトナム	13,283	15,263	+1,979 (114.9%)	3,063	3,901	+837 (127.3%)
カンボジア	5,672	8,499	+2,827 (149.8%)	1,145	411	△734 (35.9%)
インドネシア	5,897	7,260	+1,363 (123.1%)	△987	△269	+717 (-%)
その他	—	—	—	△15	△14	+1 (-%)
海外	77,392	90,009	+12,617 (116.3%)	9,839	10,565	+725 (107.4%)
日本	321,700	333,722	+12,022 (103.7%)	34,114	35,821	+1,706 (105.0%)
調整額	△848	△563	+284 (-)	25	25	— (100.0%)
合計	398,244	423,168	24,924 (106.3%)	43,979	46,411	2,432 (105.5%)

各国における営業概況は次に記載のとおりです。なお、海外現地法人の決算期は12月末のため当連結会計年度の業績は2023年1月～12月累計期間の業績となります。

海外（中国）



イオンモール武漢江夏（湖北省武漢市）

営業収益 **589億**円

営業利益 **65億**円

営業収益（百万円）

52,538 → 58,985
+6,447
(112.3%)

前期

当期

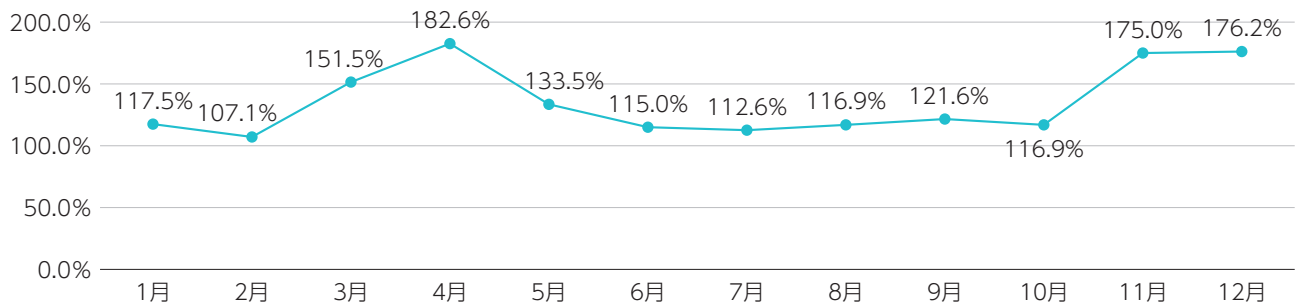
営業利益（百万円）

6,634 → 6,537
△96
(98.5%)

前期

当期

中国既存モール専門店売上 前期比推移



2022年12月にゼロコロナ政策が緩和され、特に江蘇省、湖北省のモールを中心に客足は回復基調で推移しました。中国では不動産市場の低迷等による経済成長率の低下が懸念されていますが、当社モールは飲食、アミューズメント業種を中心に好調に推移しました。7月28日には中国の旗艦店であるイオンモール武漢経開（湖北省武漢市）を増床リニューアルオープンしました。これらの結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比130.3%（対象21モール）と伸長しました。

海外（ベトナム）



イオンモール ハイフォンレチャン（ハイフォン市）

営業収益 **152億**円

営業利益 **39億**円

営業収益（百万円）

13,283 → 15,263
+1,979
(114.9%)

前期

当期

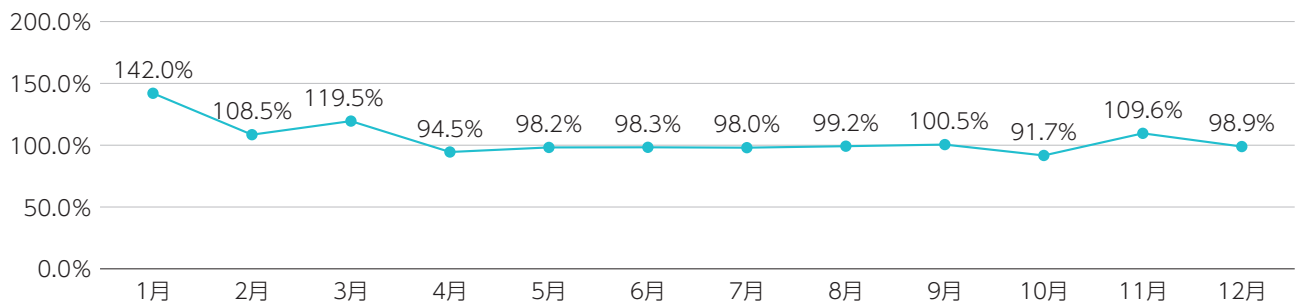
営業利益（百万円）

3,063 → 3,901
+837
(127.3%)

前期

当期

ベトナム既存モール専門店売上 前期比推移



4月以降、輸出製品工場の倒産による若年層の失業率増加等、外需低迷や電力不足に伴う経済成長鈍化の影響に加え、前年が政府のウィズコロナ政策への転換によってpent-up demand（抑制されていた需要）が顕在化し好調だった反動から、第2四半期（4月～6月）および第3四半期（7月～9月）の既存モール専門店売上は前年を下回るトレンドで推移しました。第4四半期（10月～12月）は、11月に実施したブラックフライデー企画等の集客強化策の効果もあり、前年並みのトレンドに改善しました。これらの結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比104.4%（対象6モール）と伸長しました。

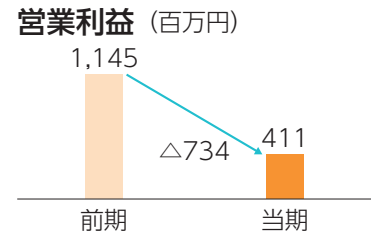
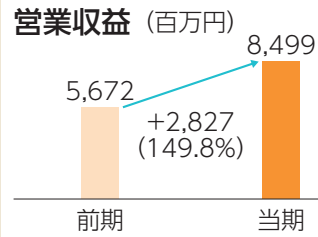
海外（カンボジア）



イオンモール ミエンチェイ（プノンペン都）

営業収益 **84億円**

営業利益 **4億円**



新型コロナに伴う行動制限は大幅に緩和され、当社モールは通常営業しました。一方、イオンモール ミエンチェイの前面道路となるフンセン道路の陸橋工事による渋滞については、迂回路や周辺道路の開通工事等の渋滞対策が進められていますが、集客面で大きく影響を受けました。既存モールでは、11月4日に1号店イオンモール プノンペン（プノンペン都）を増床リニューアルしましたが、増床エリアの一部区画での工事遅れや大型専門店との交渉が難航し、また、中国人旅行客を中心としたインバウンド需要の減少による影響を受けました。これらの結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比90.9%（対象2モール）となりました。

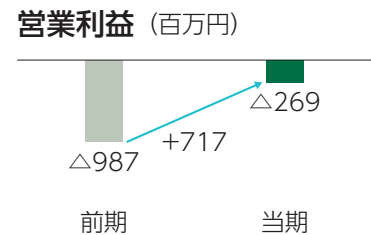
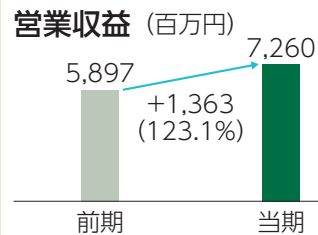
海外（インドネシア）



イオンモール タンジュンパラット（南ジャカルタ区）

営業収益 **72億円**

営業利益 **△2億円**



ウィズコロナへの移行により行動制限が緩和され、人流の正常化、経済活動の活発化に伴い内需が堅調に推移したことから、当社モールへの集客は改善基調となりました。既存モールでは、1号店イオンモール BSD CITY（バンテン州）において、2021年の第1期リニューアルに続き、44店舗を刷新する第2期リニューアルを実施しました。これらの結果、当連結会計年度の既存モール来店客数は前期比119.7%（対象4モール）と伸長しました。

日本



イオンモール豊川（愛知県）

営業収益 **3,337** 億円

営業利益 **358** 億円

営業収益 (百万円)

321,700 → 333,722

+12,022
(103.7%)

前期

当期

営業利益 (百万円)

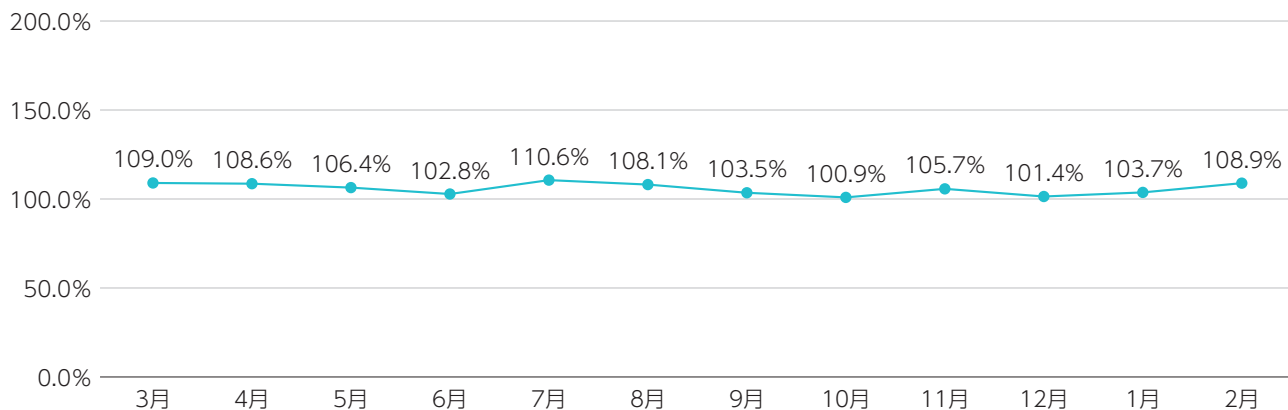
34,114 → 35,821

+1,706
(105.0%)

前期

当期

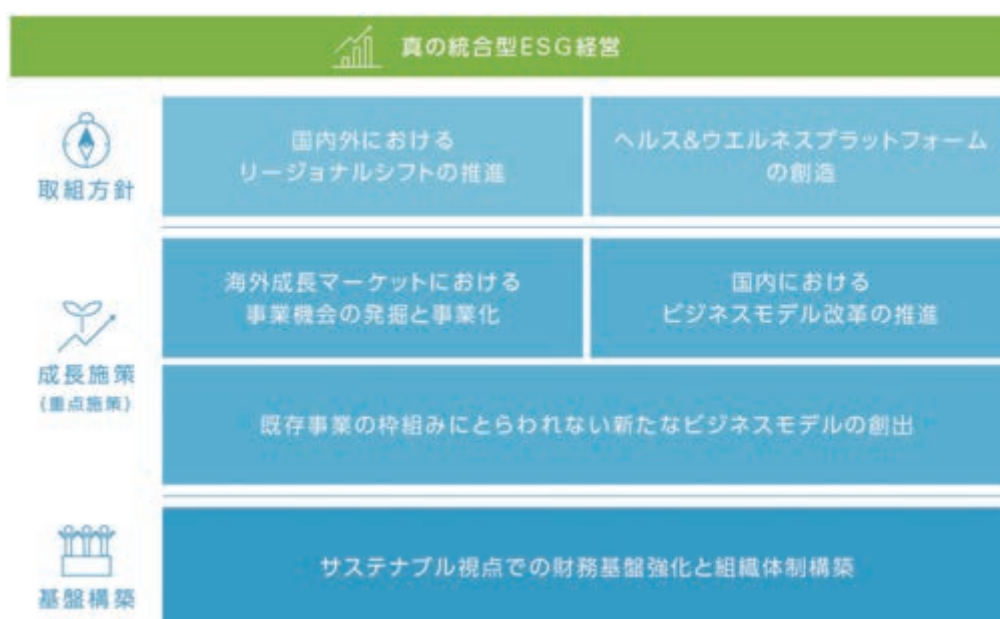
既存モール専門店売上 前期比推移



3月13日より新型コロナ感染対策としてのマスク着用が個人の判断となり、また5月8日より新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことでお客さまの外出意欲は改善、各モールでは集客イベントを継続的に実施しました。加えて、イオンモールアプリやWAON POINT施策との連動等、マーケティングデータに基づくお客さまの購買意欲を喚起する取り組み、ハロウィンやブラックフライデー、年末年始商戦における大型プロモーション等、さまざまな集客強化策を実施しました。インフレによる物価上昇が客単価アップに繋がり、当社モールの売上は改善基調で推移しました。これらの結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比105.6%（対象91モール）となりました。

成長施策および新たな取り組み

2024年2月期（2023年度）を初年度とする中期経営計画（2023～2025年度）を策定し、これまで成長施策として推進してきたE S G経営のさらなる進化を図るべく、「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」を取組方針とし、ステークホルダーの皆さまに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型E S G経営」の実現により持続的な成長をめざしていきます。具体的には、「海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化」「国内におけるビジネスモデル改革の推進」「既存事業の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルの創出」を成長施策として展開し、成長を支える基盤構築として「サステナブル視点での財務基盤強化と組織体制構築」を推進していきます。



国内外におけるリージョナルシフトの推進

Co-Creation for Sustainable Region

Translating Global Goals to Local Contexts

持続可能な地域の共創

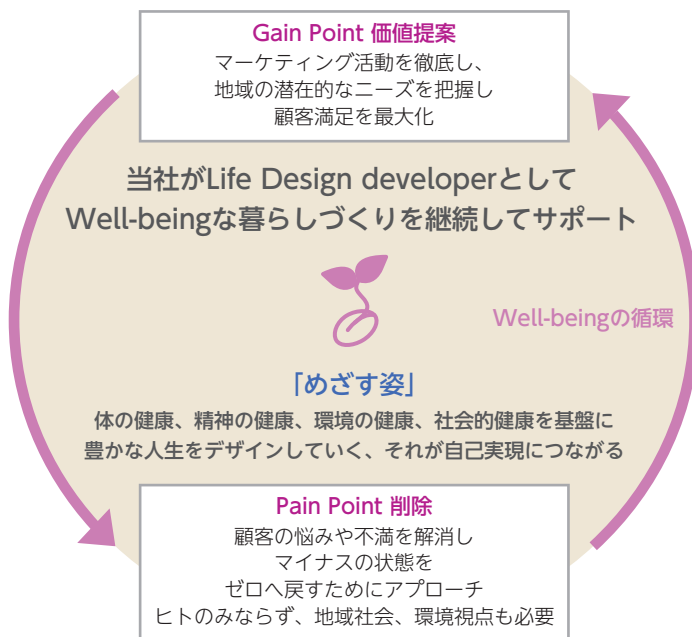
多様な立場の人たち、ステークホルダーと対話しながら新しい価値を生み出していく
そのために、グローバルな目標をローカルな状況に翻訳し、実行する



グローバルな目標を、出店する各国、各地域というローカルな特性に翻訳し、その地域に関わる、多様な立場の人たち、ステークホルダーと対話しながら新しい価値を生み出していく行動こそが、「持続可能な地域の創造」につながると考えています。私たちは、地域課題にフォーカスし、共感できる人たちとともに、新しい価値を創造するために行動し、地域のため共感を醸成し、ひととのつながりを深め、広げる企業をめざしてまいります。

地域課題にフォーカスし、共感できる人たちとともに、新しい価値を創造する

ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造



当社は施設の「めざす姿」を「体の健康、精神の健康、環境の健康、社会的健康を基盤に、豊かな人生をデザインしていく、それが自己実現につながる施設」とし、当社がLife Design developerとして、事業活動を通じ、Well-beingな暮らしづくりを継続してサポートするプラットフォームづくりができるよう取り組んでいきます。



“体の健康（ヘルス）”を超えて、一人ひとりのライフスタイルデザインをサポート

海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化

成長性の高いエリアにおける物件の探索・確保を進め、新規出店を加速していきます。最重点出店エリアであるベトナムでは、ホーチミン市を中心とした南部、ハノイ市を中心とした北部の両エリアに加えて、中部エリアの周辺都市においてもドミナント出店を推進していきます。中国では、成長性の高い内陸部の湖北省・湖南省を重点出店エリアと位置づけ、新規出店を加速していきます。また、モール単一フォーマットによる事業展開から、各国および各地域が抱える課題を深掘りし、商業施設の枠組みにとらわれない新たな事業機会を探索していくことで、地域ごとの特性に合わせた新たな価値創造モデルで事業展開を図っていきます。

ベトナムにおける新規物件確保の推進

現在展開する南部エリア（ホーチミン市・ビンズオン省）、北部エリア（ハノイ市・ハイフォン市）にベトナム第3経済圏である中部エリア（ダナン市・フエ省）を加え、その周辺都市におけるドミナント出店を加速しています。今後、さらなるベトナム事業の基盤確立をめざし、地方都市への展開を推進していくことで、著しい経済成長を遂げるベトナムの持続的な発展とまちづくりに貢献していきます。

12月に南部のカントー市および北部のバクザン省との間で新たに「ショッピングモール開発に関する投資および事業推進についての包括的覚書」をそれぞれ締結しました。また、2024年1月には北部のクアンニン省において、開発会社であるViet Phatグループとショッピングモール開発事業の協力に関する基本合意書を締結しました。



2023年12月

南部のカントー市、北部のバクザン省との相互協力協定を締結

■Bac Giang (バクザン) 省

北部に位置し、首都ハノイ市から車で約1時間、約190万人の人口を有する都市



■Can Tho (カントー) 市



ホーチミン市から西南に約160Kmに位置し、人口約125万人を有する中央政府直轄市

2024年1月

クアンニン省において、開発会社であるViet Phatグループと協力協定を締結

■Quang Ninh (クアンニン) 省

北東部に位置し、約135万人の人口を有する都市



成長性の高い中国内陸部における出店拡大

2023年11月に湖北省4号店となるイオンモール武漢江夏をオープンしました。当モールでは、大人から子供まで楽しめるエンターテインメント施設や多様な食を体験できるゾーンを配置しました。また、モール館内に5つのテーマごとの吹き抜け空間を配置する他、屋上にはバスケットコートやイベント広場、芝生の多目的広場等のさまざまな用途で活用可能な公園を設置し、幅広い世代のお客さまが交流できるスペースを設けています。

湖南省においては、2024年に1号店イオンモール長沙星沙（湖南省長沙市）、2025年に2号店イオンモール長沙湘江新区（湖南省長沙市）の出店を計画しています。湖南省は中国華中エリアに位置し、その省都である長沙市は直近10年間の人口増加が300万人を超える等、近年高い経済成長を継続しています。当社は長沙市政府と2021年5月に包括的連携契約（5年間で5ヶ所のモール出店）を締結しており、今後も地域に新たな価値を提供し、持続的な成長をめざしていきます。

2023年11月 イオンモール武漢江夏 オープン

リアルな体験価値を追求

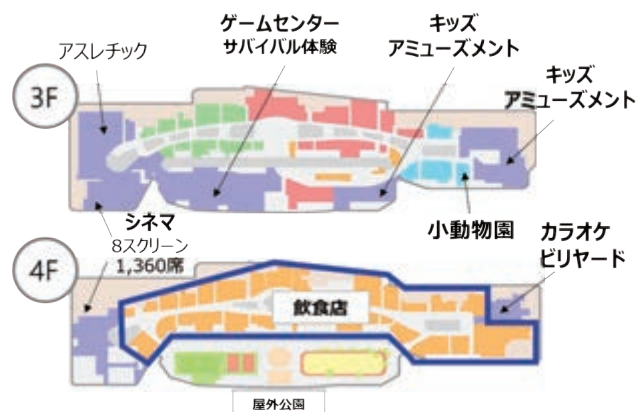


中国内陸部の湖北省に立地
基本商圏：車20分圏

約39万世帯・約143万人

※居住者・就業者を合わせた人数

アミューズメント比率を高め、飲食との連携を強化



アミューズメント・シネマ

面積構成比：22.8%

飲食

面積構成比：16.0%

2024年・2025年 湖南省長沙市に2店舗の出店が決定

湖南省長沙市は直近10年間の人口増加が300万人を超える等、高い経済成長を継続



2024年開業予定

湖南省1号店 イオンモール長沙星沙



2025年開業予定

湖南省2号店 イオンモール長沙湘江新区

国内におけるビジネスモデル改革の推進

国内においては、外部環境では人口減少、少子高齢化に伴う人手不足が顕在化し、また内部環境ではアパレル業種を中心とする専門店売上の低迷、建築コスト高騰による投資効率の低下等が大きな課題となっています。このように日々大きく変化する事業環境を機会とし、変わりゆく地域の課題やお客さまの価値観、潜在的なニーズに対応すべく、既存のビジネスモデル改革を推進していくことで、国内事業における集客力強化および収益性向上を図っていきます。

お客さまの五感を満たす快適な空間の提供

お客さまの消費行動や購買習慣の変容が加速する中、当社ではカスタマー・エクスペリエンス（顧客体験価値）を創造し、リアルモールの魅力を最大化していくことで、継続的に集客力向上を図っています。開放的で居心地の良い外部ゾーンに対するお客さまのニーズが高まる中、「安らぎ」や「心地よさ」といった五感に訴えかける仕掛けを取り入れる等、お客さまにとって憩いの場となる施設環境づくりを推進しています。

THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKAでは、オープンエアな環境を最大限活かし、館内各所に植栽景観を構築、施設中央には緑溢れるテラス席を設けた開放的な空間を配置することで、公園を散歩しながらショッピングを楽しめるような、居心地の良さを感じられる環境空間としました。また、イベントコートには、約300インチの大型LEDビジョンを設置、一面に敷き詰められた人工芝でくつろぎながら、スポーツ・エンターテインメントイベントの観戦や、観覧しながらの飲食もお楽しみいただける空間を創出しました。

2023年4月 THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA オープン

「安らぎ」や「心地よさ」といった五感に訴えかける仕掛けを取り入れ、お客さまに憩いの場を提供



緑溢れるテラス席を設けた開放的な空間



大型LEDビジョンでのパブリックビューイングを楽しめる

抜本的な事業構造改革の実行

外部環境およびお客さまの価値観が加速度的に変化する中、既存事業における深化を進めてきましたが、一部の当社施設においてはこの変化への対応が十分ではなく、集客力および収益性の低迷によりキャッシュ・フロー創出力が低下しています。活性化投資を含めた商圈内の競争力アップと運営効率の改善を進めるほか、不動産・財務的なアプローチからの抜本的な構造改革を視野に入れた取り組みを進めています。2023年6月には、カテプリの管理・運営業務を2024年6月末で終了することを決定いたしました。将来的な営業利益の最大化に向けて、引き続き抜本的な事業構造改革を確実に実行していきます。

マーケットに合わせた出店モデルの展開

今後のモール開発の方向性は、様々な視点でのマーケット分析に基づき、出店エリアの立地特性に応じた多様な開発パターンによる出店モデルの構築を推し進めることで、新たな価値提案を図っていきます。

2023年10月にオープンしたJIYUGAOKA de aoneは、自由が丘の街に時間と共に馴染んでいく環境デザインをめざし、都会的で緑豊かな街歩きのできる街路空間を環境デザインコンセプトとしています。開放感あふれる屋外空間として約1,000㎡からなる緑豊かなテラスを3階に配置し、地域の人々・来街者の方々が憩い集える空間を提供します。また、多摩産材ヒノキを通路や階段部分にウッドデッキとして利用し、資材の地産地消に取り組むほか、使用電力の100%を実質的にCO₂フリー電力で賄う施設運営とし、地球温暖化防止および脱炭素社会実現に向けた取り組みを推進しています。

2023年10月 JIYUGAOKA de aone オープン

東京都目黒区の自由が丘駅至近に、緑豊かな街歩きのできる空間を創出



緑道を歩きながらお店や公園のようなテラスに、偶然出会う自由が丘らしい商業環境を実現

2023年12月には、2019年2月に閉店したダイエー横浜西口店の跡地にCeeU Yokohamaがオープンしました。敷地内にはコミュニティを醸成する空間として公開空地を配置するほか、一般社団法人 横浜西口エリアマネジメントに参画しイベントやワークショップを実施することで、周辺エリアの活性化や賑わいを創出します。また、神奈川県産木材をエレベーターホール壁面に利用し、資材の地産地消に取り組むほか、使用電力の100%を実質的にCO₂フリー電力で賄う施設運営とし、地球温暖化防止および脱炭素社会実現に向けた取り組みを推進しています。

2023年12月 CeeU Yokohama オープン



隣接する横浜ビブレと合わせて横浜西口エリアの賑わい創出に寄与する施設をめざす

既存事業の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルの創出

変化のスピードが速い不確実性の時代において、当社は既存事業の発展のみならず、新たな価値創造に向けた事業創出に注力し、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進していきます。

複合開発機能の拡充

複合開発機能の拡充に向けては、活力ある地域、コンパクト＋ネットワーク型の都市の実現のために、資本業務提携等を通じたパートナー企業との連携強化により、地域の暮らしの未来を共創していきます。地域共創は、グローバルな課題を地域課題に因数分解し、共感できる人たちとともに、新しい価値を創造して、この課題をひとつずつ解決することを考えており、2023年3月には同じ理念を持つ分譲マンションおよび収益不動産事業を柱とする株式会社マリモとの資本業務提携を行いました。政府の進める“立地適正化計画”の目的である「持続可能な都市構造への再構築」の実現、「都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導による、コンパクト＋ネットワーク型の都市の実現」に貢献できるという考えのもと、市街地における再開発・複合開発事業を推進するとともに、地域に暮らしの未来を創造していきます。

2023年3月

株式会社マリモとの資本業務提携



提携する目的

～地域の暮らしの未来を共創～
活力ある地域、コンパクト＋ネットワーク型の都市の実現

主な取り組み

- 1) 多機能複合型大規模開発の推進
- 2) 市街地再開発事業の推進
- 3) 市街地における複合開発の推進
- 4) イオンモール資産利用の高度化
- 5) 「マリモ地方創生リート」による地方への投資促進

共創パートナーの募集

「AEON MALL OPEN INNOVATION PROGRAM」を10月から11月にかけて開催し、3つのテーマからパートナーを募集しました。変化のスピードが速い不確実性の時代において、当社がお客さまからの期待に応え、今まで以上に地域から支持されるために、当社の価値創造に共感いただくスタートアップ企業や大学、行政の皆さまと共に事業シナジーや新たなサービスの創出を図っていきます。

募集テーマ

- ①ヘルス＆ウェルネスプラットフォームの創造
- ②リアルショッピングの魅力最大化
- ③地球環境と共生する地域基盤の形成

提案数：185件／168団体



スタートアップ企業への出資を通じた新たな事業創出

CVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）「Life Design Fund」を設立し、スタートアップ企業への出資等を通じて、スタートアップ企業が持つ最先端の技術やノウハウを結集することで、新たな価値提供等を行い、地域課題の解決、店舗運営の高度化を通じた事業価値創造に挑戦していきます。第1号案件として、小売・商業施設DXを支援する株式会社COUNTERWORKSに出資、第2号案件として、事業者向け卸・仕入れのマーケットプレイスを運営するorosy株式会社に出資、また、2024年3月には第3号案件として、株式会社ATOMicaに出資しました。

2023年4月

コーポレート・ベンチャー・キャピタル
Life Design Fundを設立



運営会社：イグニッション・ポイントベンチャーパートナーズ株式会社
設立：2023年4月
運用期間：10年
設立規模：30億円



投資方針



社会や地域が抱える課題の解決につながる取り組み



当社アセットを活用した新たな事業モデルの展開



専門店が営むビジネスの高度化支援



商業施設における新たな体験価値の提供



既存の枠組みを超えた次世代型施設の創造

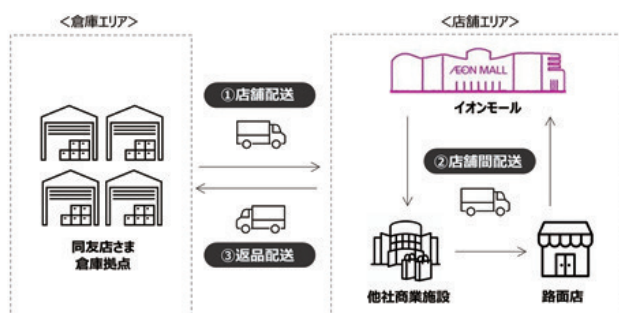
物流課題解決に向けた共同配送サービスの展開

ドライバー不足や小口多頻度化、燃料価格の高騰に加え、2024年にはドライバーの時間外労働の上限規制が適用される等、物流課題の深刻化が進む中、当社はパートナーである専門店企業への価値提供として、共同配送サービスを展開しています。

共同配送サービスとは、専門店企業の物流拠点から、イオンモール、他社商業施設、路面店等の店舗への配送や、店舗間配送、返品配送を当社が担うもので、専門店企業のコスト削減と物流サービスの品質維持を実現します。2月より近畿・東海エリアへのサービス提供を開始しましたが、多くの企業さまからのご要望にお応えし、12月より提供エリアを7エリア24都道府県に拡大しました。将来的には梱包資材やハンガーなどの共通化により経済価値と環境価値の両立を実現させることで、持続可能な物流網の構築に寄与していきます。

2023年12月

共同配送サービスの提供エリア拡大



7エリア 24都道府県に提供エリアを拡大

展開エリア：

北海道・東北、

関東、中部、近畿、

甲信越・北陸、中国、九州

※2024年度中には

配送エリアの全国化を予定



パートナーである専門店企業さまのコスト削減と物流品質の維持を実現するとともに、持続可能な物流網を構築。専門店企業さまをインフラの側面から支援することで、更なるビジネスチャンスへとつなげていきます。

サステナブル視点での財務基盤の強化と組織体制の構築

急速かつ急激に事業環境が変化中、当社がめざす「真の統合型ESG経営」の実現に向けた取組方針である「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」を推進すべく、「ファイナンスミックスの推進と資産ポートフォリオの最適化」、「経営監督機能の強化と迅速な業務執行体制の構築」、「最も重要な経営資源としての人的資本活用」を通じて、サステナブル視点での財務基盤の強化および組織体制の構築に取り組むことで、持続的な成長を可能とする経営基盤強化を図っていきます。

「イオンモール まちの発電所」の拡大

脱炭素への取り組みとして、各地域での再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）直接契約による実質CO₂フリー電力調達から、順次地産地消の再エネ（PPA（注1）手法含む）への切り替えを進め、2040年度には当社直営モールにおいて100%地産地消の再エネでの運営へ引き上げていきます。

2022年9月より自己託送方式（注2）による低圧・分散型太陽光発電設備「イオンモール まちの発電所」の稼働を開始しました。2023年秋より第2弾を順次運転を開始し、第1弾との合計では、全国約1,390か所の低圧太陽光発電所で発電した電力約120MW（イオンモール7～8施設分の消費電力に相当）を自己託送方式で全国のイオンモール約50施設に電力供給します。本年度は新たな取り組みとして、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）（注3）を採用し、耕作放棄地の計画的・効率的な利用により農業振興を進めることで、再エネの普及と共に地域経済の活性化にも貢献していきます。

また2024年1月には、日本最大規模の包括ソーラーカーポートを導入するオンサイト太陽光PPA契約を締結しました。ソーラーカーポートは、駐車場スペースを有効活用し屋根と太陽光発電設備を導入することで、駐車場利用者の利便性向上に加え、新たに再エネ由来の電力を生み出す取り組みとして注目が高く、2025年度までに合計50店舗以上の稼働開始をめざし、導入を拡大していきます。

（注1）「Power Purchase Agreement（販売契約モデル）」の略称で、PPA事業者が電力需要家の敷地や屋根等を借り太陽光発電システムを設置し、そこで発電した電気を需要家に販売する事業モデル。

（注2）遠隔地の太陽光発電設備で発電した電気を、送配電事業者の送配電設備を利用し、自社施設または自社グループの施設へ送電すること。

（注3）農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組み。



まちの発電所 第2弾

Point

- 低圧太陽光発電所 発電容量 約1,390か所 約120MW
- 全国約50施設へ電力を供給
- 太陽光発電による電力量は モール7～8施設分の消費電力に相当



ソーラーカーポート



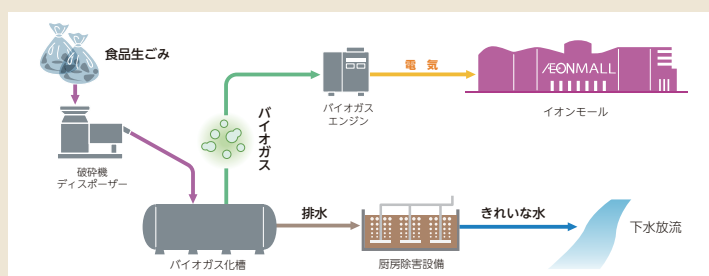
車の前方に柱のないデザインを採用
晴天時は日除け、雨天時は雨除けとなる。

サーキュラーエコノミーに貢献するバイオガス発電の導入

当社はサーキュラーエコノミー（注）の概念を採り入れたモールづくりとして、脱プラスチック、食品リサイクル、衣料品回収等、モール内で発生する資源を循環させる取り組みを推進しています。

4月に開業したイオンモール豊川では、施設内で発生する食品生ごみを利用して「バイオガス」エネルギーとして活用しており、発電した電力は全てモールで消費しています。生ごみを大幅に抑制することで地域の環境負荷低減、ごみ処理負荷低減を実現していきます。

バイオガス発電の仕組み



（注）従来の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすもの。

第1回脱炭素都市づくり大賞 環境大臣賞

国土交通省および環境省は2030年度までにネットゼロの実現をめざすとともに、まちづくりGXや資源循環・ネイチャーポジティブの推進に取り組む、優れた脱炭素型の都市の開発事業の表彰を実施。イオンモール豊川は延床面積10万㎡以上の施設として初めてZEB Ready認証を受けており、高い省エネ性能を有している点が評価され、環境大臣賞を受賞しました。



ダイバーシティ経営の推進：プラチナえるぼし認定の取得

2023年3月に女性活躍推進法に基づく優良企業として「プラチナえるぼし」認定を取得しました。同認定は、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を認定する制度「えるぼし」企業のうち、行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況について、特に優良な企業に対し厚生労働大臣より認定を受けるものです。今回の認定では、女性管理職候補者の育成研修の実施や、ライフステージにより制約がある社員も昇進・登用にあたって評価することにより、誰もが公平にチャンスを与えられ挑戦できる環境を整備したこと、また子育てしながら働く従業員の活動支援を目的とした事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」を全国22園導入しているほか、2019年には、男性の育児休業取得促進を目的に、独自の「育児休業扶助金（イクボス応援金制度）」など、働き方の選択の幅を広げる様々な取り組みが評価されました。



評価のポイント

- 女性管理職候補者の育成研修実施
- 子育て従業員の支援を目的とした事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」を22園導入
- 男性社員の育児休業取得促進を目的とした独自の「育児休業扶助金」制度

2021年度・2022年度

男性社員 育児休暇取得率：100%

健康経営の推進：健康経営優良法人2024に認定

従業員のWell-beingが企業活動のベースであり、従業員が健康であることにより、地域のお客さまに健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと、健康経営を推し進めています。

経済産業省と日本健康会議の主催で特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度である健康経営優良法人制度において、2024年3月に「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に5年連続で認定されました。



イオン健康経営宣言

イオンは、従業員と家族の健康をサポートします。
そして、従業員とともに地域社会の健康とハピネスを実現します。

<イオンモール健康経営行動指針>

当社は、従業員の「健康」が新たな価値創造への挑戦の原動力と考え、以下の行動指針にて取り組んでまいります。

- ① 健康診断の実施および健診結果に基づくフォローアップを通じ、疾病予防に努めます。
- ② ストレスチェックおよびメンタルヘルスケアの取り組みを継続的にを行い、心の健康づくりに努めます。
- ③ 「サービス残業・長時間労働撲滅宣言」ならびに「ハラスメント防止規則」を遵守し、心理的安全な組織風土、活力ある職場の醸成をはかります。
- ④ 従業員一人ひとりのヘルスリテラシーを高め、Life Design Developerとして、地域社会に心と身体が健康になる豊かな暮らしを提供します。

②設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、1,066億8千4百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」499億1千1百万円、「中国」314億6千2百万円、「ベトナム」86億2千5百万円、「カンボジア」81億8千9百万円、「インドネシア」84億9千6百万円等であります。「日本」においては、新規モールであるイオンモール豊川、THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKAの開設、既存モールであるイオンモール幕張新都心の活性化、伊達物件、須坂物件の土地を取得したこと等による投資を実施しました。「中国」においては、新規モールであるイオンモール武漢江夏の開設と既存モールであるイオンモール武漢経開の増床、「ベトナム」においては、2024年に開設するイオンモール フェの設備代金支払い、「カンボジア」においては、既存モールであるイオンモール プノンペンの増床、「インドネシア」においては、2024年に開設するイオンモール デルタマスの設備代金支払い等による投資を実施しました。

③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金として既存取引銀行等より458億8千2百万円、社債の発行により900億円の調達をいたしました。

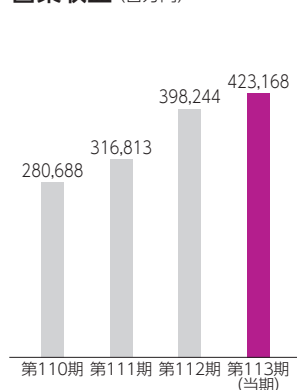
(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

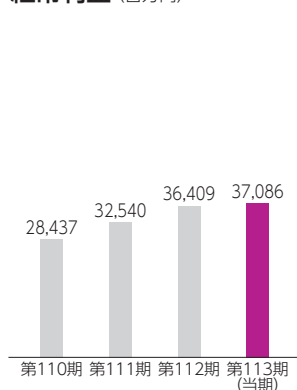
区 分		第 110 期 (2021年2月期)	第 111 期 (2022年2月期)	第 112 期 (2023年2月期)	第 113期 (当連結会計年度) (2024年2月期)
営業収益	(百万円)	280,688	316,813	398,244	423,168
経常利益	(百万円)	28,437	32,540	36,409	37,086
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	△1,864	19,278	12,994	20,399
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△)	(円)	△8.19	84.72	57.10	89.64
総資産	(百万円)	1,394,199	1,463,256	1,559,592	1,655,253
純資産	(百万円)	387,486	426,931	451,711	476,226
1株当たり純資産	(円)	1,658.23	1,830.21	1,935.77	2,040.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	61,621	61,492	101,490	126,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△64,444	△122,382	△103,276	△101,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,244	8,225	13,515	△12,848
現金及び現金同等物期末残高	(百万円)	124,080	82,973	101,101	112,354

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第113期（当連結会計年度）につきましては、前記(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

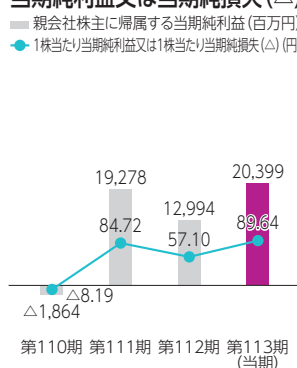
営業収益 (百万円)



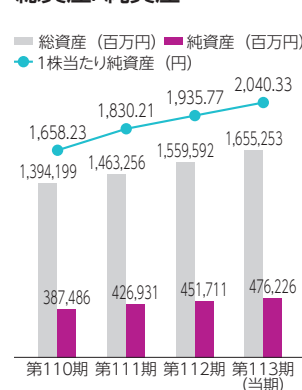
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する
当期純利益又は当期純損失 (△)



総資産/純資産



② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第 110 期 (2021年2月期)	第 111 期 (2022年2月期)	第 112 期 (2023年2月期)	第 113期 (当期) (2024年2月期)
営業収益	(百万円)	216,397	247,951	306,540	318,287
経常利益	(百万円)	30,514	32,059	32,036	32,370
当期純利益	(百万円)	2,027	25,337	19,804	23,339
1株当たり当期純利益	(円)	8.90	111.35	87.03	102.56
総資産	(百万円)	1,272,173	1,315,583	1,412,367	1,436,527
純資産	(百万円)	431,509	446,649	453,991	465,606
1株当たり純資産	(円)	1,896.28	1,962.75	1,994.96	2,045.95

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 第110期は、2020年12月4日に「イオンモール上尾」がオープンしております。
4. 第111期は、2021年3月5日に「イオンモール新利府 南館」、2021年6月8日に「イオンモール川口」、2021年7月19日に「イオンモール白山」、2021年10月27日に「イオンモールNagoya Noritake Garden」がオープンしております。
5. 第112期は、2022年4月28日に「THE OUTLETS KITAKYUSHU」、2022年10月7日に「イオンモール土岐」がオープンしております。
6. 第113期は、2023年4月4日に「イオンモール豊川」、2023年4月28日に「THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA」、2023年10月20日に「JIYUGAOKA de aone」、2023年12月15日に「CeeU Yokohama」がオープンしております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社及び同社の子会社で当社の議決権を58.82%（直接保有58.23%）保有しております。

当社は同社に対し資金の寄託運用を行っております。取引条件につきましては、一般的に金融機関と行われている取引条件を基準とし、取締役会で定めた社内規程に則り、親会社から独立して当該取引の実施の可否を決定していることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 北京市	62,700 千米ドル	100%	モール事業
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン都	512,925 千米ドル	100%	
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 江蘇省	162,000 千米ドル	100%	
PT. AEON MALL INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	9,649,428 百万ルピア	93.8%	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 広東省	390,000 千元	100%	
PT. AMSL INDONESIA	インドネシア共和国 バンテン州	60,000 千米ドル	66.9%	
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 湖北省	203,000 千米ドル	100%	
AEON MALL HIMLAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	200,000 千米ドル	90.0%	
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	609,302 千米ドル	100%	
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 浙江省	133,000 千米ドル	100%	
PT. AMSL DELTA MAS	インドネシア共和国 西ジャワ州	64,730 千米ドル	66.9%	
AEON MALL (CHINA) CO.,LTD.	中華人民共和国 天津市	515,421 千米ドル	100%	
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 天津市	312,000 千元	100%	
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.	中華人民共和国 山東省	164,000 千米ドル	100%	
CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD.	中華人民共和国 湖南省	137,000 千米ドル	100%	
HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.	中華人民共和国 浙江省	152,000 千米ドル	100%	
CHANGSHA MALL XIANGJIANG NEW AREA COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD.	中華人民共和国 湖南省	70,802 千米ドル	100%	
株式会社OPA	千葉県 千葉市	10 百万円	100%	都市型ショッピングセンター事業

(4) 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社および連結子会社57社（株式会社OPA、他国内6社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国38社、カンボジア3社、ベトナム2社、インドネシア3社、シンガポール1社、ミャンマー2社）、持分法適用会社1社で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OPA他2社は都市型ショッピングセンター事業、54社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか、GMS事業を営むイオンリテール株式会社およびイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

(5) 対処すべき課題

社会変化による影響が当社事業にとってすべてリスクになるのではなく、それぞれの地域に焦点を合わせて考えれば、多くの機会も発掘できると考えています。全国一律で事業を捉えるのではなく、地域ごとに抱えている顕在化した課題や、今後発生する潜在的な課題を想定し、その課題への対応をビジネスに変えられるように取り組んでいきます。

①2030年ビジョン

不確実性が高まる時代において、持続可能（サステナブル）な社会をつくる、また強靱（レジリエント）な組織をつくりあげていくことを目的として、2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」を新たに策定しました。お客さま、地域社会、パートナー企業さま、株主・投資家さま等の同じ志を持つステークホルダーの皆さまとともに、「つながる」を創造し、広げ、深め、持続可能な地域の未来につながる営みを共創する企業をめざしていきます。



②中期経営計画（2023～2025年度）

2030年ビジョンの実現に向けて、2024年2月期（2023年度）を初年度とする中期経営計画（2023～2025年度）では、これまで成長施策として推進してきたE S G経営のさらなる進化を図るべく、「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」を取組方針とし、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型E S G経営」の実現により持続的な成長をめざしていきます。具体的には、「海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化」「国内におけるビジネスモデル改革の推進」「既存事業の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルの創出」を成長施策として展開し、成長を支える基盤構築として「サステナブル視点での財務基盤強化と組織体制構築」を推進していきます。



中期経営計画に基づく取り組み内容については、P24～34をご参照ください。

③イオンモールの重要課題（マテリアリティ）

SDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として「地域・社会インフラ開発」「地域とのつながり」「環境」「ダイバーシティ・働き方改革」「責任あるビジネスの推進」の5分野10項目からなるマテリアリティを定めています。

マテリアリティに掲げた10項目の重要課題に対し、2050年にめざす姿として掲げたKGI（最終目標）に合わせて、2030年までに達成すべき具体的なKPI（中間目標）を設定しました。全社で課題を共有し一体となって解決に取り組むことで、社会的・経済的な価値を創出するとともに持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

マテリアリティに基づく主な行動指針や目標、具体的な取り組み状況等については次の通りです。

マテリアリティ		KGI (2050年のありたい姿)	KPI (2030年度までの行動指標)
地域・社会インフラ開発  	持続可能かつレジリエントなインフラ開発	地域の方が常に安全・安心を感じることのできる社会	・BCP体制の強化策としての国内全モール防災拠点化 ・地方自治体との防災協定締結割合
	生産消費形態	適切な生産消費により地球環境への影響が限りなくゼロに近い社会	・エシカル消費の推進 グリーン購入率 ・脱プラスチックの取り組み推進
地域とのつながり  	文化の保存・継承	文化継承のプラットフォームが構築されている社会	・伝統・文化イベントの積極的開催と海外含む他地域への展開
	少子化・高齢化社会	キッズ、シニア含むすべての人が快適に暮らせる社会	・子ども向けサービスの充実 ・認知症サポーター数
環境     	気候変動・地球温暖化	1.脱炭素が達成された社会 2.地域全体で環境配慮に取り組む社会	・EV充電器設置の拡大 EV充電器設置台数 ・再生可能エネルギー創出による年間CO₂排出量総量35%削減 ・地域住民、専門店向け環境啓蒙取り組みの強化 ・eco検定の取得率100%
	生物多様性・資源の保護	環境に配慮し自然と調和した社会	・ABINC認証（いきもの共生事業所®）の取得モール数 ・リサイクル率70%の達成 ※サーマルリサイクル除く
ダイバーシティ・働き方改革   	健康と福祉	すべての人が心身ともに健康でいられる社会	・健康的なライフスタイルの提案
	多様性・働き方	人種、国籍、年齢、性別、場所に関わらずすべての人に均等な機会が与えられている社会	・女性管理職比率2023年度末30% ・男性育児休業取得率100% ・グローバルで活躍する人材育成の推進
責任あるビジネスの推進  	人権	すべての人に対して人権が尊重されている社会	・人権デュー・ディリジェンスのプロセスの設定・導入 ・人権教育研修100%受講
	贈収賄	インシデント発生件数0件	・贈賄防止基本規則の遵守に向けた贈賄教育・啓発の実施 ・就業規則内、収賄防止条項の継続的遵守 ・贈賄防止基本規則の遵守体制の継続的な見直しと贈賄防止基本規則の遵守状況の年1回以上の代表取締役社長への報告および是正の徹底

当社ウェブサイト「イオンモールのマテリアリティ」についてもご参照ください。

<https://www.aeonmall.com/sustainability/materiality/>

(脱炭素社会の実現)

「イオン脱炭素ビジョン」に基づく脱炭素への取り組みとして、2040年までに国内での当社事業から排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざします。

太陽光発電設備およびEV充電器の設置等の省エネルギー活動を継続的に推進してきましたが、今後はこれらの削減策に加え、各地域での再生可能エネルギー（以下、再エネという。）直接契約の推進等により、2025年度までに国内約160モールで使用する電力を再エネに転換することを目指しています。その上で、現在各地域での再エネ直接契約による実質CO₂フリー電力調達から、順次地産地消の再エネ（PPA^(注)手法含む）へ切り替え、2040年度には当社直営モールにおいて100%地産地消の再エネでの運営へ引き上げていきます。

脱炭素社会の実現に向けては、海外を含めて取り組みを推進し、全ての事業活動で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざし、取り組みを加速いたします。

(注) 「Power Purchase Agreement（電力販売契約モデル）」の略称で、PPA事業者が電力需要家の敷地や屋根等を借り太陽光発電システムを設置し、発電した電力を需要家に販売する事業モデル。

当社ウェブサイト「イオンモールのサステナビリティ」についてもご参照ください。

<https://www.aeonmall.com/sustainability/>

(サーキュラーモールの実現)

廃棄物や資源の問題に対しては、サーキュラーエコノミー^(注)の考え方をモールの運営に取り入れ、資源循環を行える仕組みを構築することで、廃棄物を「削減する」という考えから「ゼロにする」という前提で、地域における循環型経済圏の構築に取り組んでいきます。循環型社会の実現に向けては、お客さま、地域社会、パートナー企業さま等のステークホルダーとともに、脱プラスチック、食品リサイクル、衣料品回収等の取り組みを通じて、「サーキュラーモール」の実現をめざしています。

(注) 従来の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすもの。

(生物多様性の保全)

事業活動全体における生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。また、イオンふるさとの森づくりに加えて、資源循環の取り組みやグリーン購入の促進を通じて生物多様性の保全を行い、自然資源の持続可能性と事業の成長の両立をめざします。

自社事業が自然へ及ぼす影響を分析し、自然に関するリスクと機会に対応するため、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TNFD」という。）^(注1) フォーラムに参画し、TNFDの提言するLEAPアプローチ^(注2)を用いて分析を行いました。また、TNFDに沿った情報開示にむけて、2023年9月に公表されたTNFD最終提言に則り、分析結果と自社の取り組みを整理しています。

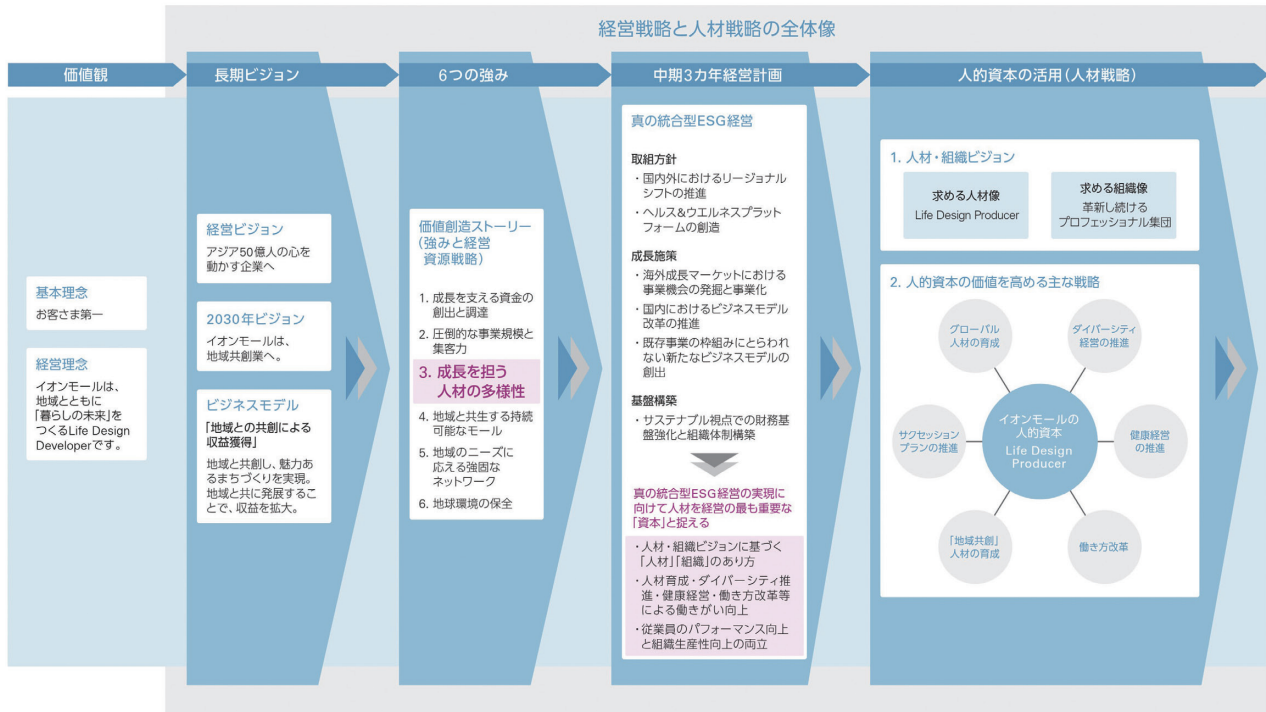
- (注) 1. 企業が事業を通じて自然に及ぼす影響、リスク、機会、生物多様性への配慮を可視化し、自社の報告書やWebサイトで開示するための枠組み。
2. TNFDにより開発された、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ。

イオンモールが推進する環境に関する3つのこと



(人的資本経営)

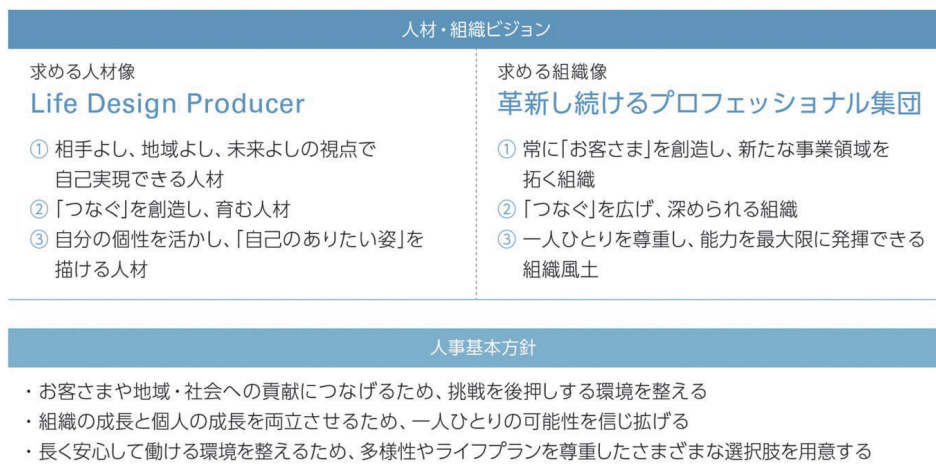
当社がめざす「真の統合型E S G経営」の実現に向け、持続的成長を可能にする最も重要な資源は「人的資本」です。人材の成長が、当社の企業価値を持続的に高めることにつながると認識し、経営戦略と連動した人的資本経営で、人材戦略を推進していきます。



(人材ビジョン・組織ビジョンの策定)

「真の統合型E S G経営」を実現するための取り組みを実行する基盤となる「人」と「組織」のあり方について、経営理念に基づいて策定した「人材・組織ビジョン」があります。

当社グループで働くすべての従業員が「Life Design Producer」であることを再認識し、自らの個性を活かしながらステークホルダーの皆さまとの「共感」「共創」により課題解決を進めていきます。その上で、「革新し続けるプロフェッショナル集団」として、信念をもって「持続可能な地域の未来」を拓いてまいります。



(ダイバーシティ経営の推進)

人権を尊重し、性別や国籍に関わりなく、一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できるダイバーシティ経営の推進に取り組み、更なる多様性の確保をめざします。

女性活躍を支援する取り組みを行っており、事業所内保育園「イオンゆめみらい保育園」の整備、男性従業員の育休取得率3年連続100%の達成、また女性の上位職へのチャレンジ意欲を醸成する研修等の教育機会を増やしています。このような取り組みにより、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業として「プラチナえるぼし」に認定されました。また、「ジェンダー平等・LGBTQ+フレンドリー会社へ」を目標に、同性パートナー婚について家族としての福利厚生制度を適用、ジェンダー平等に関する理解促進の研修を行う等、人権や個性を尊重し、誰もが働きやすい職場づくりを行っています。

◆ダイバーシティ推進におけるKPI（単体ベース）

項目	KPI	2021年度	2022年度	2023年度
女性管理職比率	30.0%	19.4%	20.4%	22.6%
男性育児休業取得率	100%	100%	100%	100%
有給休暇取得率	60%	55%	60%	55%
有給休暇取得日数	—	11日	11日	10日
障がいをもつ従業員の割合	2.50%	2.17%	2.20%	2.31%
新卒採用人数（男性／女性）	—	65人（30／35）	74人（37／37）	84人（39／45）
離職率（自己都合）	—	3.9%	4.1%	4.2%

(健康経営の推進)

従業員のWell-beingが企業活動のベースであり、従業員が健康であることにより、地域のお客さまに健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと、健康経営を推進しています。健康経営優良法人認定制度においては、2024年3月に「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に5年連続で認定されました。

(人材育成)

人材・組織ビジョンをもとに、「相手よし、地域よし、未来よし」の視点で、様々なパートナーと共感し、その想いをつなぐ地域共創に取り組む人材育成をめざしています。

「教育は最大の福祉」の考えのもと、一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できるよう能力開発の機会を提供しています。例えば、教育研修では、新入社員研修をはじめとする年次別や階層別研修以外にも、希望するポジションへの配属をめざして学ぶ公募型の研修を重視しています。自分のキャリアを自律的に捉え、自己のありたい姿を実現するために、成長に向かってチャレンジする風土の醸成に取り組んでいます。

当社の成長戦略を牽引する海外事業においては、2025年までに、新たにモールのゼネラルマネージャーを中心に多くの新規赴任者が必要と考えています。「グローバル人材コース」や「海外トレーニング制度」などの育成プログラム、各ユニットから海外への異動を含め、計画的な赴任者育成を行っています。グローバルな視点の啓発や、スキル・語学の習得など、一貫した海外人材の育成コースを設定し、グローバル人材の育成と適切な配置を図っています。

(責任あるビジネスの推進)

イオンの基本理念および人権基本方針に基づき、人権を尊重し、性別や国籍等に関わりなく企業の発展に参画できる組織、またすべての従業員の能力が最大限に発揮できる職場の実現をめざしています。人権リスクへの対応は、人材育成や従業員の能力発揮のための重要な基盤ととらえ、取り組みを推進しています。

人権尊重への取り組みを通じて、すべての人々に人権が尊重される社会をめざし、『責任あるビジネス』をマテリアリティとして設定しました。人権に関する取り組みの推進体制としては、企業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済に対し人権尊重責任を果たせるよう、主体的に対応する部門の責任者で構成されるE S G推進分科会で検討・議論を行い、代表取締役社長を委員長とするE S G推進委員会で意思決定を行っています。

イオン人権基本方針では人権デュー・ディリジェンスの実施を明記しており、イオンの指針にしたがって当社でも2020年から取り組みを開始しました。バリューチェーンの上流を中心に人権デュー・ディリジェンスを実施し、将来的には実施範囲を委託先や専門店へ拡大し、バリューチェーン全体における「持続可能な取引のためのガイドライン^(注)」の遵守状況の確認や、負の影響への対応・軽減に向けた取り組みの検討を進めていきます。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」においても示されているとおり、人権保障の担い手としての役割を担うべく、当社でも持続可能なバリューチェーンを構築するための取り組みを継続していきます。

(注) 人権侵害となるような事案発生を未然に防ぎ、持続可能なバリューチェーンを構築するため、イオンの人権基本方針、イオンサプライヤー取引行動規範を参考に、当社独自に策定。

(6) 企業集団の主要な営業所等 (2024年2月29日現在)

① 主要な事業所

当社本社：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

事業及び事業部名	モール及び店舗数	管理・運営業務 受託商業施設数
モール事業		
国内事業		
東北・北海道事業部	11	6
北関東・甲信越事業部	7	3
首都圏事業部	11	5
東関東事業部	7	6
東海事業部	5	7
愛知事業部	9	5
京滋・北陸事業部	8	4
東近畿事業部	10	4
西近畿事業部	3	6
中四国事業部	9	5
九州・沖縄事業部	12	0
アウトレット事業部	3	0
海外事業		
中国	22	0
アセアン	13	1
小計	130	52
都市型ショッピングセンター事業	21	0
合計	151	52

- (注) 1. 東北・北海道事業部の(株)日和田ショッピングモール（ショッピングモールフェスタ）が建替え工事により、2023年8月31日付で営業を終了しております。
2. 2023年4月4日に「イオンモール豊川（愛知事業部）」がオープンしております。
3. 2023年4月28日に「THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA（アウトレット事業部）」がオープンしております。
4. 「イオンモール北京国際商城（中国）」は、オーナーとの賃貸借契約満了を機に、2023年6月24日をもって営業を終了しております。
5. 2023年7月15日に「シハヌークビルFTZロジスティクスセンター（カンボジア）」を開設しております。
6. 2023年10月20日に「JIYUGAOKA de aone（首都圏事業部）」がオープンしております。
7. 2023年11月1日に「イオンモール武漢江夏（中国）」がオープンしております。
8. 2023年12月15日に「CeeU Yokohama（北関東・甲信越事業部）」がオープンしております。
9. 「仙台フォーラス（都市型ショッピングセンター事業）」は、建物・設備の劣化調査を行うため、2024年3月1日より一旦休業をしています。上記一覧には含まれております。
10. 2024年3月22日に「イオンモール デルタマス（インドネシア）」がオープンしております。上記一覧には含まれておりません。

② 主要な子会社の事業所

主要な子会社の事業所につきましては、「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載の通りです。

(7) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数		前連結会計年度末	
日本	2,111	(1,653) 名	2,143	(1,600) 名
中国	909	(-) 名	895	(-) 名
ベトナム	431	(-) 名	402	(-) 名
カンボジア	192	(-) 名	168	(-) 名
インドネシア	208	(-) 名	190	(-) 名
その他 (海外)	3	(-) 名	3	(-) 名
合計	3,854	(1,653) 名	3,801	(1,600) 名

(注) 従業員数は就業人員数 (当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。) であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員 (パートタイマー) 数は年間の平均人員 (ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は () 外数で記載しております。

② 当社の状況 (単体)

	従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,178 (172) 名	10名減 (13名増)	44才5ヶ月	9年3ヶ月
女性	691 (1,355) 名	9名減 (6名増)	38才1ヶ月	8年4ヶ月
合計	1,869 (1,527) 名	19名減 (19名増)	42才2ヶ月	9年0ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者【嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員 (パートタイマー) 数は年間の平均人員 (ただし、1日勤務時間8時間換算による)】は () 外数で記載しております。

2. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

(8) 主要な借入先 (2024年2月29日現在)

借入先	借入額 (百万円)
沖縄振興開発金融公庫	16,500
株式会社みずほ銀行	14,797
株式会社りそな銀行	11,043
株式会社三井住友銀行	8,775
信金中央金庫	8,000
株式会社日本政策投資銀行	7,624
株式会社三菱UFJ銀行	7,000
農林中央金庫	7,000
株式会社広島銀行	7,000
三重県信用農業協同組合連合会	6,500
株式会社池田泉州銀行	6,021
みずほ信託銀行株式会社	6,000
大阪府信用農業協同組合連合会	6,000
株式会社横浜銀行	5,007

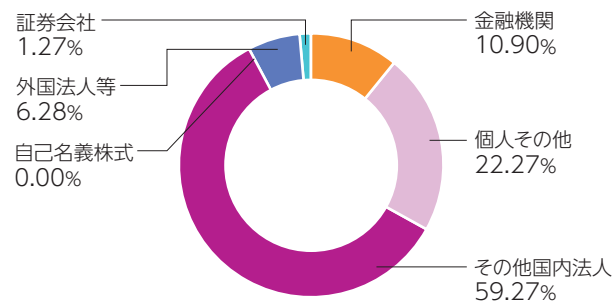
2. 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 320,000,000株
(2) 発行済株式の総数 227,560,939株
(3) 株主数 292,314名
(4) 大株主（上位10名）

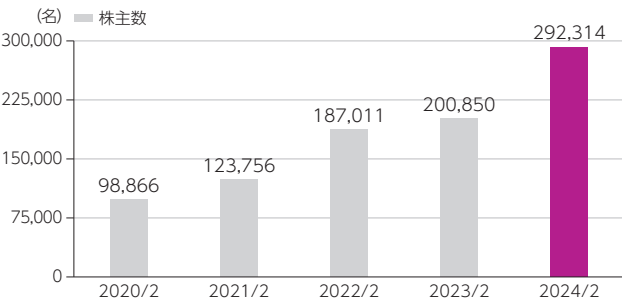
株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
イオン株式会社	132,351	58.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,380	4.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,670	2.49
ビーエヌワイエムエスエーエヌバイ ノン トリーティー アカ ウント	3,472	1.52
イオンモール取引先持株会	1,425	0.62
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ ー 505234	1,276	0.56
日本証券金融株式会社	1,265	0.55
株式会社みずほ銀行	1,100	0.48
農林中央金庫	1,100	0.48
三井住友信託銀行株式会社	1,100	0.48

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(4,796株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別株式保有状況



株主数の推移



3. 新株予約権等の状況

事業年度末日における当社役員（社外役員を除く）が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況 (2024年2月29日現在)

名称（発行日）	行使期間	保有者	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第13回新株予約権 (2020年5月10日)	2020年6月10日～ 2035年6月9日	取締役	11個	1,100株	1名	1株当たり 1,154円	1株当たり 1円
第14回新株予約権 (2021年5月10日)	2021年6月10日～ 2036年6月9日	取締役	24個	2,400株	1名	1株当たり 1,476円	1株当たり 1円
第15回新株予約権 (2022年5月10日)	2022年6月10日～ 2037年6月9日	取締役	24個	2,400株	1名	1株当たり 1,227円	1株当たり 1円
第16回新株予約権 (2023年5月10日)	2023年6月10日～ 2038年6月9日	取締役	35個	3,500株	2名	1株当たり 1,515円	1株当たり 1円

(注) 1. 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとします。
2. 新株予約権は、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとします。
3. その他の条件については、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション規則、新株予約権割当契約及び新株予約権割当契約に関する細則に定めるところによります。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年2月29日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長兼海外事業担当	岩村 康次	AEON MALL（CHINA）CO.,LTD. 董事長
専務取締役（CX創造担当）	藤木 光広	
常務取締役（管理担当）	岡本 正彦	
常務取締役（財経担当）	横山 宏	
取締役相談役	岡田 元也	イオン株式会社取締役兼代表執行役会長 イオンリテール株式会社取締役相談役
取締役（開発担当）	南 慎一郎	
取締役	腰塚 國博	東急建設株式会社社外取締役 株式会社ウィルグループ社外取締役 株式会社エフ・シー・シー社外取締役
取締役	榎本 知佐	パーソルホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 明治大学広報戦略本部員 日本郵便株式会社社外取締役
取締役	黒崎 裕伸	
取締役	大和田順子	株式会社東京一番フーズ顧問 株式会社日立製作所人事領域プロフェッショナル契約 株式会社アルバイトタイムス社外取締役 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役
取締役	滝 順子	滝公認会計士事務所代表 日本化学産業株式会社社外取締役 新田ゼラチン株式会社社外監査役
常勤監査役	青山 和弘	
監査役	鳥居 江美	のぞみ総合法律事務所パートナー（弁護士） 厚生労働省関東信越地方年金記録訂正審議会委員
監査役	田邊るみ子	田邊公認会計士事務所所長 テクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社T S Iホールディングス社外監査役
監査役	西松 正人	イオン北海道株式会社監査役 イオン株式会社顧問 株式会社フジ監査役

- (注)1. 代表取締役社長兼海外事業担当の岩村康次氏は、2024年5月23日開催の本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、イオン(株)アセアン担当責任者に就任予定です。
2. 取締役の腰塚國博、榎本知佐、黒崎裕伸、大和田順子及び滝順子の各氏は社外取締役であります。
3. 監査役の青山和弘、鳥居江美及び田邊るみ子の各氏は、社外監査役であります。
4. 取締役の滝順子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役の鳥居江美氏は、弁護士として企業法務に携っており、豊富な経験と専門知識を有するものであります。
6. 監査役の田邊るみ子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役の腰塚國博、榎本知佐、黒崎裕伸、大和田順子及び滝順子の各氏、監査役の鳥居江美及び田邊るみ子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所へ届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

<役員等賠償責任保険契約の概要>

①被保険者の対象範囲

当社の取締役及び監査役等

②被保険者の実質的な保険料負担割合

会社が全保険料を負担しており被保険者の負担はありません。

③補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の一定の免責事由があります。

④役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額等の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

(3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の会社における地位	退任時の担当及び重要な兼職の状況
佐藤 久之	2023年5月17日	任期満了	常務取締役（特命担当）	
伴井 明子	2023年5月17日	任期満了	取締役（非常勤）	
橋本 達也	2023年5月17日	任期満了	取締役（中国事業責任者）	AEON MALL（CHINA）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 理事長 AEON MALL（GUANGDONG）BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. 理事長
渡部 まき	2023年5月17日	任期満了	常勤監査役	
村松 高男	2023年5月17日	任期満了	監査役	村松税理士事務所 所長（税理士） ペステラ株式会社 社外監査役 セレンディップ・ホールディングス株式会社 社外監査役 グロースプライド株式会社 社外取締役（監査等委員）

(4) 責任限定契約の概要

当社は、独立役員として届け出をしております腰塚國博、榎本知佐、黒崎裕伸、大和田順子、滝順子、鳥居江美及び田邊るみ子の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針ならびに当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、役員の報酬等の額の決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定方法及び決定された内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会での審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要は以下の通りとなります。

a 取締役の報酬は、経営方針遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、客観性、透明性に配慮したものであります。

b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

i 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき決定し、月額払いで支給しております。

ii 「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

各取締役（個人別）の業績報酬支給額は『業績報酬規定額×業績報酬支給率』で計算され、会社業績に基づいた支給率（0%～170%）と個人業績評価を反映して決定しています。

なお、会社業績は平常の事業成績を最も適切に表すことができる指標として、経常利益予算達成率を選択しております。

iii 「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しております。付与年度の経常利益が予算比80%未満の場合は予定の半数を付与することとし、経常損失の場合は付与しません。

c 各取締役の個人別報酬等の額の決定は、取締役会決議によって決定されます。2018年11月開催の取締役会において「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議し、2019年1月より運用を開始しております。同委員会は取締役会の諮問に応じて、独立社外取締役5名（2023年2月28日現在）を中心としたメンバーで協議し、取締役会に答申することを目的としています。

各取締役の報酬における業績報酬は、会社業績及び個人別の評価に基づいて決定されます。決定にあたり、同委員会の独立社外取締役が各取締役の評価を実施し、評価の内容を踏まえ、代表取締役社長が個人別の業績報酬の額を起案し、同委員会での審議を行い、取締役会決議にて決定しております。

d 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社業績・個人業績評価ともに適用対象外となっております。

e 監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみの支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。

なお、監査役の各報酬に関する方針は以下のとおりです。

i 「基本報酬」

各監査役の経験・見識や役職等に応じた固定金額を支給しております。

ii 「業績報酬」

監査役に対して業績報酬は支給しません。

iii 「株式報酬型ストックオプション」

監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬（千円）	業績報酬（千円）	ストックオプション（千円）	
取締役 （うち社外取締役）	176,426 （36,000）	130,170 （36,000）	35,500 （－）	10,756 （－）	13 （5）
監査役 （うち社外監査役）	24,000 （24,000）	24,000 （24,000）	－ （－）	－ （－）	5 （5）
合計 （うち社外役員）	200,426 （60,000）	154,170 （60,000）	35,500 （－）	10,756 （－）	18 （10）

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名及び監査役1名は含まれておりません。
2. 取締役基本報酬の対象は、2024年2月29日現在在籍且つ2023年5月17日第112期定時株主総会で退任した取締役を含む13名であります。
3. 監査役基本報酬の対象は、2024年2月29日現在在籍且つ2023年5月17日第112期定時株主総会で退任した監査役を含む5名であります。
4. 業績報酬額は2024年2月29日現在在籍の取締役5名に対する支給予定額であります。
5. 各取締役（個人別）の業績報酬等に係る業績指標は経常利益予算達成率であり、2023年度決算における経常利益予算達成率は70.7%となりました。
6. スtockオプションは2023年2月28日在籍の取締役7名に当年度中に付与した額であります。
7. 取締役の報酬等の額は、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会において年額600,000千円以内と決議しております。また、同株主総会において金銭報酬とは別枠で、ストックオプション報酬限度額年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名であります。
8. 監査役の報酬等の額は、2002年5月8日開催の第91期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しており、その範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職先の役職	当社との関係
社外取締役	腰塚 國博	東急建設株式会社	社外取締役	取引関係なし
		株式会社ウィルグループ	社外取締役	
		株式会社エフ・シー・シー	社外取締役	
	榎本 知佐	パーソルホールディングス株式会社	社外取締役（監査等委員）	取引関係なし
		明治大学	広報戦略本部員	取引関係なし
		日本郵便株式会社	社外取締役	取引関係あり
	大和田順子	株式会社東京一番フーズ	顧問	取引関係なし
		株式会社日立製作所	人事領域プロフェッショナル契約	取引関係なし
		株式会社アルバイトタイムス	社外取締役	取引関係なし
		株式会社エイチ・アイ・エス	社外取締役	取引関係あり
	滝 順子	滝公認会計士事務所	代表	取引関係なし
		日本化学産業株式会社	社外取締役	
		新田ゼラチン株式会社	社外監査役	
社外監査役	鳥居 江美	のぞみ総合法律事務所	パートナー	取引関係なし
		厚生労働省関東信越地方年金記録訂正審議会	委員	
	田邊るみ子	田邊公認会計士事務所	所長	取引関係なし
		テクノプロ・ホールディングス株式会社	社外取締役（監査等委員）	
		株式会社ＴＳＩホールディングス	社外監査役	

(注)1.取締役黒崎裕伸氏及び監査役青山和弘氏は重要な兼職はございません。

2.榎本知佐氏の兼職先である日本郵便(株)との取引における当社の収益額は連結営業収益の0.071%相当です。

3.大和田順子氏の兼職先である(株)エイチ・アイ・エスとの取引における当社の収益額は連結営業収益の0.017%相当です。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは業務執行者でない役員との親族関係 該当事項はありません。

③ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数／開催回数（回）	出席率（％）	出席回数／開催回数（回）	出席率（％）
社外取締役	腰塚 國博	15／15	100	—	—
	榎本 知佐	15／15	100	—	—
	黒崎 裕伸	15／15	100	—	—
	大和田順子	15／15	100	—	—
	滝 順子	15／15	100	—	—
社外監査役	青山 和弘	12／12 ^(注)	100	11／11 ^(注)	100
	鳥居 江美	15／15	100	14／15	93
	田邊るみ子	12／12 ^(注)	100	11／11 ^(注)	100

(注) 2023年5月17日第112期定時株主総会で当社社外監査役に選任・同日付で就任以降開催された取締役会の回数は12回、監査役会の回数は11回です。

④ 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	腰塚 國博	技術者として培われたデジタル、科学技術における知識、知見、経験を活かし、当社の中長期的な企業価値向上にむけたデジタル・トランスフォーメーションについての提言など、適宜発言を行っております。また、筆頭独立社外取締役として社外取締役のまとめ役を担い、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の選任・評価に加え、次期取締役候補となる人材に関して「後継者等取締役候補の育成方針・計画」を議論し、将来の経営者として活躍できるよう監督・助言を行っております。
	榎本 知佐	複数の企業で広報責任者として培われた広報戦略の豊富な知識や経験に基づく総合的見地から、当社のブランド価値とレピュテーション向上を中心に、適宜発言を行っております。またガバナンス委員会の委員長として、取締役会付議事項における親会社やグループ会社等との取引に対し、取引の合理性・相当性について議論し、少数株主の視点を持ち経営を監督するとともに、ブランド価値を最大限に活用できるよう助言を行っております。
	黒崎 裕伸	海外現地法人責任者として培われた経営経験を活かし、海外への新規出店計画の推進、増床時のリスク管理や投資採算計画の妥当性など、成長マーケットの獲得及び高い利益成長実現のために適切な監督・助言を行っております。
	大和田順子	人事領域やITの課題解決に関する経験や実績を活かし、審議内容に対し検証すべきポイントの深堀や重要課題である人的資本戦略、ダイバーシティ、女性活躍推進に関する提言など、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために適切な監督・助言を行っております。
	滝 順子	複数の企業での経営に近い執行職としての経験と、会計・企業ガバナンスの専門家として培われた高い知見を活かし、透明性・公正性の視点をもって中期における国内・海外の成長戦略や経営課題に関して発言を行い、取締役会の実効性が向上するよう適切な監督・助言を行っております。
社外監査役	青山 和弘	イオングループで培った豊富な経営・営業戦略の知見、取締役としての経験を活かし、事業戦略に沿った計画の適正性、内部統制のあり方に関する指摘など、実効性の高い監査を行い、経営の監督を行っております。
	鳥居 江美	弁護士としての専門性や経験を活かし、会社法及び少数株主の利益保護の視点から、取引内容の妥当性や内部統制システムの改善など、適宜必要な指摘を行い、経営の監督を行っております。
	田邊るみ子	公認会計士として専門知識を有し、監査法人での監査業務をはじめ財務・会計の専門家としての高い知見や豊富な経験を活かし、財務に関する提言はもちろん、中期経営計画の戦略策定についての確認など、実効性の高い監査を行い、経営の監督を行っております。

⑤ 親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く）からの役員報酬等の総額

	支給人員	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	1 名	1,600千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 136百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 207百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、財經ユニット等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積の算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

E S G マネジメントシステムに関する助言等であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定事項

① 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規定に従い作成します。

作成した文書（電子媒体含む）は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

② 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長（以下「社長」という。）、各ユニットの責任者を担当役員とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の迅速な対応、被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて企業価値の向上にも努めて参ります。

また、組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含め「情報セキュリティ管理規則」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。

当社は、管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

③ 当社取締役及び当社子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

当社は、取締役会を月1回以上開催するほか、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては、経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

また、社長の諮問機関として、経営戦略諮問委員会を設け、重要な政策や経営課題からテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況等についての議論、意見交換を原則月1回行い、独立社外役員からの意見や助言を踏まえて政策実現や経営課題解決の推進を図ります。

業務執行については、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、執行役員制度を設け、監督機能と業務執行機能を分離し経営の意思決定の迅速化を図り、職務執行の効率化を確保します。また、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」等により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与し経営責任を明確化します。

子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会は、子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

④ 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

地域社会の持続的な発展に貢献し、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視します。また、ハラスメント未然防止のため「ハラスメント防止規則」を定め教育、啓蒙し、贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」に基づき、当社グループの社内体制の整備、教育を行います。

当社は、管理担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令及び社内規定を遵守するために、個人の意識啓発や教育体制の構築等を行うことを目的とし、コンプライアンス遵守にかかわる問題点の指摘及び改善策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

また、内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置（当社労働組合においても「組合110番」を設置）し、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインの利用者のプライバシーの保護及び不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底するとともに、報告や通報があった場合はその内容を精査し、違反行為があれば社内規定に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定し、全社的に実施し、コンプライアンス委員会に報告します。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役が、自己又は親会社、子会社、その他イオングループ各社等第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、経営会議で審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

イオングループ各社と取引を行う場合は、「関連当事者取引管理規則」に則り、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役にを行い、取引の合理性及び相当性を精査します。

また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役のみで構成するガバナンス委員会を設け、組織再編に関する事項や、親会社及びイオングループ各社との重要な取引につき、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性及び合理性の審議を行い、その議事については取締役会に答申します。また、取締役会での審議の際は特別利害関係人を除外したうえで決議し、手続の公正性を確保します。

なお、当社グループにおいても、取引の公正性及び合理性を確認したうえで決裁します。

子会社取締役等の職務の執行に係る事項の報告体制として、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて社長及び常勤監査役に報告します。また、定期的に監査結果を取締役に報告します。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役の事前の同意を得るものとします。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営、事業及び財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利益な扱いを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規定に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は每期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

⑨ その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせる等して監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前項に記載の「業務の適正を確保するための体制についての決定事項」に基づいて、適切に内部統制システムが運用されていることを確認しています。

当事業年度における主な運用状況は次の通りです。

業務執行においては、2023年5月より執行役員制度を導入し、監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会における業務執行に対する監督・モニタリング機能を強化しております。また、親会社及びグループ各社との利益が相反する取引が発生する場合の対応については、「関連当事者取引管理規則」に則り、取引の合理性や取引条件の相当性を審議しています。特に取締役会付議の重要議案につきましては、独立社外取締役のみで構成するガバナンス委員会にて当該取引の公正性及び合理性の審議を行い、取締役会へ答申しています。また、年1回、関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を行い、取引の合理性及び相当性を精査しています。

中国・アセアン地域の海外子会社については、内部統制強化のため、規定の整備や監査体制の強化を図るとともに、重要な決定事項は経営会議で承認を得るなど、情報を統括し管理を行っています。なお、「贈賄防止基本規則」により国内外の贈賄行為を未然に防止すべく社内体制の整備、教育を行っています。

2021年度に実施したリスクサーベイの結果と、発生した重大なインシデントおよび新たな事業領域・環境への対応を踏まえ、影響度に応じてリスクのレベル分けを行い、主管部門の取組み内容を「リスク管理委員会」で集中的に議論することで、より実効性の高い管理体制を構築しています。また、リスクのレベル分けについては、毎事業年度定期的にかつ必要に応じ見直しており、事業環境の変化に素早く対応する体制としています。

リスクサーベイの実施以外にも、経営戦略リスクの検討体制の見直し、新規事業への着手に伴う

新規リスクの検討と対策、各部門または各社員におけるリスク管理能力やリスク感度の向上へ向けた教育を行い、更なるリスク管理体制の実効性向上へつなげています。

当社子会社である株式会社OPA・中国・ベトナム・カンボジア・インドネシアのリスク管理体制は当社に準じて自律的に推進する体制を整備し、当社と同様にそれぞれリスク管理委員会を設置しリスク対策の議論を行っています。また、直近各社で行われたリスクサーベイに基づき最新のリスクへ更新し、当社グループ全体でのリスク管理体制の実効性向上にも取り組んでいます。国内子会社及び海外法人もコンプライアンス委員会に参加し、グローバルにコンプライアンスを推進する体制に整備するとともに、役員研修、幹部研修、一般研修をそれぞれ実施し、全従業員の推進意識の浸透を確実に進めています。

内部監査部門は月1回、常勤監査役とのミーティングを実施し、改善状況の進捗管理を行い、半期に一度、経営会議及び取締役会に監査報告をしています。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが、企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- ② 「（財）千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- ③ 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を定める旨を定款で定めています。配当性向については、海外事業がキャッシュ・フローを創出できるステージに入っており、連結配当性向30%以上とし、成長ステージに応じた長期・継続的な増配をめざします。

【当期剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2024年4月9日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当25円とさせていただきます。これにより、中間配当25円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり50円となります。

なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2024年5月7日（火曜日）とさせていただきます。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	200,778
現金及び預金	89,915
営業未収入金	12,766
前払費用	4,247
関係会社預け金	40,000
その他	54,534
貸倒引当金	△685
固定資産	1,454,475
(有形固定資産)	(1,323,673)
建物及び構築物	663,998
機械装置及び運搬具	2,687
工具、器具及び備品	11,900
土地	376,823
使用権資産	196,649
建設仮勘定	71,599
その他	13
(無形固定資産)	(3,559)
(投資その他の資産)	(127,243)
投資有価証券	8,685
長期貸付金	6
長期前払費用	47,979
繰延税金資産	16,661
差入保証金	53,310
退職給付に係る資産	444
その他	209
貸倒引当金	△55
資産合計	1,655,253

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	276,904
営業未払金	11,771
1年内償還予定の社債	50,000
1年内返済予定の長期借入金	59,069
リース債務	25,327
未払法人税等	10,315
専門店預り金	54,810
預り金	7,469
賞与引当金	1,774
役員業績報酬引当金	48
店舗閉鎖損失引当金	1,572
設備関係支払手形	3,093
設備関係電子記録債務	7,281
設備関係未払金	16,750
その他	27,619
固定負債	902,123
社債	405,000
長期借入金	181,129
リース債務	136,691
繰延税金負債	790
退職給付に係る負債	118
資産除去債務	18,910
長期預り保証金	152,827
店舗閉鎖損失引当金	1,095
その他	5,560
負債合計	1,179,027
純資産の部	
株主資本	409,377
資本金	42,383
資本剰余金	40,701
利益剰余金	326,301
自己株式	△8
その他の包括利益累計額	54,914
その他有価証券評価差額金	763
為替換算調整勘定	54,193
退職給付に係る調整累計額	△42
新株予約権	35
非支配株主持分	11,898
純資産合計	476,226
負債純資産合計	1,655,253

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		423,168
営業原価		341,992
営業総利益		81,175
販売費及び一般管理費		34,763
営業利益		46,411
営業外収益		
受取利息	2,188	
受取配当金	25	
持分法による投資利益	242	
受取退店違約金	1,172	
為替差益	90	
デリバティブ評価益	530	
補助金収入	164	
受取保険金	305	
その他	416	5,136
営業外費用		
支払利息	13,331	
その他	1,129	14,461
経常利益		37,086
特別利益		
固定資産売却益	2,009	
投資有価証券売却益	938	2,948
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	951	
減損損失	1,960	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	650	
その他	94	3,660
税金等調整前当期純利益		36,374
法人税、住民税及び事業税	17,054	
法人税等調整額	△1,220	15,834
当期純利益		20,540
非支配株主に帰属する当期純利益		140
親会社株主に帰属する当期純利益		20,399

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年3月1日期首残高	42,381	40,700	317,279	△7	400,353
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当			△11,377		△11,377
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,399		20,399
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1	1	9,022	△0	9,023
2024年2月29日期末残高	42,383	40,701	326,301	△8	409,377

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
2023年3月1日期首残高	1,120	39,474	△453	40,141	27	11,187	451,711
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							2
剰余金の配当							△11,377
親会社株主に帰属する 当期純利益							20,399
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△356	14,718	410	14,772	8	710	15,491
連結会計年度中の変動額合計	△356	14,718	410	14,772	8	710	24,515
2024年2月29日期末残高	763	54,193	△42	54,914	35	11,898	476,226

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	105,914
現金及び預金	20,818
営業未収入金	7,249
前払費用	3,117
関係会社短期貸付金	10,300
関係会社預け金	40,000
未収入金	23,541
1年内回収予定の差入保証金	26
その他	915
貸倒引当金	△55
固定資産	1,330,613
(有形固定資産)	(805,114)
建物	442,269
構築物	28,428
機械及び装置	2,545
車両及び運搬具	1
工具、器具及び備品	8,583
土地	314,217
建設仮勘定	9,055
その他	13
(無形固定資産)	(2,975)
ソフトウェア	2,420
施設利用権	538
その他	17
(投資その他の資産)	(522,523)
投資有価証券	1,425
関係会社株式	274,776
関係会社出資金	125,299
長期貸付金	6
関係会社長期貸付金	39,279
長期前払費用	17,978
繰延税金資産	18,056
差入保証金	45,171
前払年金費用	377
その他	169
貸倒引当金	△18
資産合計	1,436,527

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	236,157
営業未払金	9,069
関係会社短期借入金	11,769
1年内償還予定の社債	50,000
1年内返済予定の長期借入金	63,069
未払金	4,434
未払費用	2,834
未払法人税等	8,859
前受金	6,820
専門店預り金	45,475
預り金	10,237
賞与引当金	1,696
役員業績報酬引当金	36
店舗閉鎖損失引当金	650
設備関係支払手形	2,772
設備関係電子記録債務	7,281
設備関係未払金	5,757
その他	5,391
固定負債	734,764
社債	405,000
長期借入金	181,129
店舗閉鎖損失引当金	1,095
資産除去債務	17,549
長期預り保証金	129,960
その他	29
負債合計	970,921
純資産の部	
株主資本	464,806
資本金	42,383
資本剰余金	42,691
資本準備金	42,691
利益剰余金	379,740
利益準備金	1,371
その他利益剰余金	378,369
固定資産圧縮積立金	390
オープンイノベーション促進税制積立金	37
別途積立金	28,770
繰越利益剰余金	349,171
自己株式	△8
評価・換算差額等	763
その他有価証券評価差額金	763
新株予約権	35
純資産合計	465,606
負債純資産合計	1,436,527

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		318,287
営業原価		255,644
営業総利益		62,643
販売費及び一般管理費		27,315
営業利益		35,328
営業外収益		
受取利息	1,562	
受取配当金	361	
受取退店違約金	812	
為替差益	508	
補助金収入	87	
受取保険金	99	
その他	135	3,568
営業外費用		
支払利息	5,462	
その他	1,063	6,526
経常利益		32,370
特別利益		
固定資産売却益	2,009	
投資有価証券売却益	938	2,948
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	904	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	650	
その他	49	1,608
税引前当期純利益		33,710
法人税、住民税及び事業税	12,698	
法人税等調整額	△2,327	10,371
当期純利益		23,339

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
2023年3月1日期首残高	42,381	42,690	42,690	1,371	366,407	367,778	△7	452,842
当事業年度中の変動額								
新株の発行	1	1	1					2
剰余金の配当					△11,377	△11,377		△11,377
当期純利益					23,339	23,339		23,339
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
当事業年度中の変動額合計	1	1	1	－	11,962	11,962	△0	11,963
2024年2月29日期末残高	42,383	42,691	42,691	1,371	378,369	379,740	△8	464,806

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
2023年3月1日期首残高	1,120	1,120	27	453,991
当事業年度中の変動額				
新株の発行				2
剰余金の配当				△11,377
当期純利益				23,339
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△356	△356	8	△348
当事業年度中の変動額合計	△356	△356	8	11,614
2024年2月29日期末残高	763	763	35	465,606

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月8日

イオンモール株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸 山 友 康

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 下 淳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンモール株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月8日

イオンモール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸 山 友 康
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 下 淳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンモール株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、２０２３年３月１日から２０２４年２月２９日までの第１１３期事業年度における取締役職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和３年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２４年４月８日

イオンモール株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 青 山 和 弘 ㊞

社外監査役 阿部(鳥居)江美 ㊞

社外監査役 田 邊 る み 子 ㊞

監査役 西 松 正 人 ㊞

以 上

(ご参考)

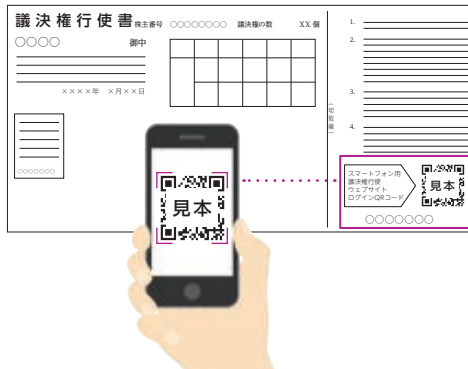
インターネット等による議決権行使のご案内

■ インターネットをご利用の株主の皆さまへ

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

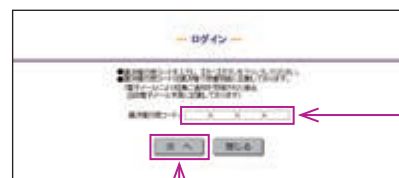
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「初期パスワード」を入力



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※インターネットによる議決権の行使は、2024年5月22日（水曜日）午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。

※書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

インターネット等による議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法が不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

（受付時間 9:00～21:00 年末年始を除く）

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主優待制度のご案内

優待制度のご案内

株主優待のお知らせ

対象株主さま

毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主さまで1
単元（100株）以上の株式を保有されている株主さまに
ついて実施いたします。

- 100株～499株 3,000円相当のご優待商品
- 500株～999株 5,000円相当のご優待商品
- 1,000株以上 10,000円相当のご優待商品

詳細については、2024年6月中旬に送付予定のご優待
品選択に関するご案内をご覧ください。

●ご優待品

3つのコースから1つを選択していただけます。

- ①「イオンギフトカード」
- ②「カタログギフト」
- ③「カーボンオフセットサービス」※

※このサービスを選択されますと、相当額分の二酸化炭素排出権を一般社
団法人「日本カーボンオフセット」（<http://www.co-j.jp/>）を通じて
取得し、取得された排出権は、国の償却口座に無償で移転します。
〈ご報告〉2023年2月期の実績では、43名の方よりご選択いただき、
35トン分の二酸化炭素排出権を取得いたしました。



イオンギフトカード



カタログ商品イメージ



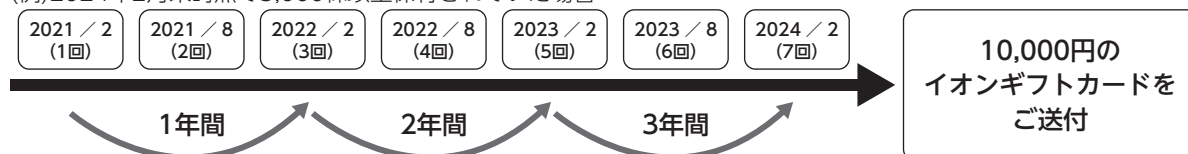
長期保有株主優待制度について

- 対 象：3年以上継続して弊社株式を保有され、2月末時点で1,000株以上保有の株主さま
- 発送時期：年1回(5月)
- 発行内容：

2月末時点保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000～1,999株	2,000円
2,000～2,999株	4,000円
3,000～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

※3年以上継続保有とは、2月末日および8月末日時点の株主名簿に同一株主番号で、7回以上連続で記載され
た株主さまとします。

(例)2024年2月末時点で5,000株以上保有されていた場合



イオンラウンジのご案内

利用対象者 2月末日現在の株主名簿に記載された200株以上保有されている株主さま

利用条件 イオンラウンジ利用には必ず事前予約が必要です。（スマホまたは店頭の予約タブレットにて予約ができます。）

利用頻度 月8回／1日1回 **利用時間** 1回につき最大30分まで **同伴者** 1名まで

※お子さまは3歳よりご利用いただけます。 ※上記の利用条件は変更となる可能性がございます。

年1回（4月）、保有株式数200株以上の方にイオンラウンジ会員証（圧着式はがき）を進呈いたします。
イオンモール等にある会員専用空間（イオンラウンジ）をご利用いただけます。（権利確定は、2月末）
詳細については、下記リンク先よりご確認ください。

<https://www.aeon.com/aeonapp/service/lounge/>

株主メモ（2024年4月現在）

事業年度 基準日	3月1日から翌年の2月末日まで 2月末日 (その他必要がある場合には、 あらかじめ公告いたします。)
定時株主総会	5月 (ただし末日までに開催)
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

お問い合わせ先	イオンモール株式会社 管理統括部 総務部 〒261-8539 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 電話 043-212-6463
公告方法	ホームページ https://www.aeonmall.com 電子公告の方法により行います。ただし、電子 公告によることができない事故その他やむを得 ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載 して行います。
公告掲載	https://www.aeonmall.com

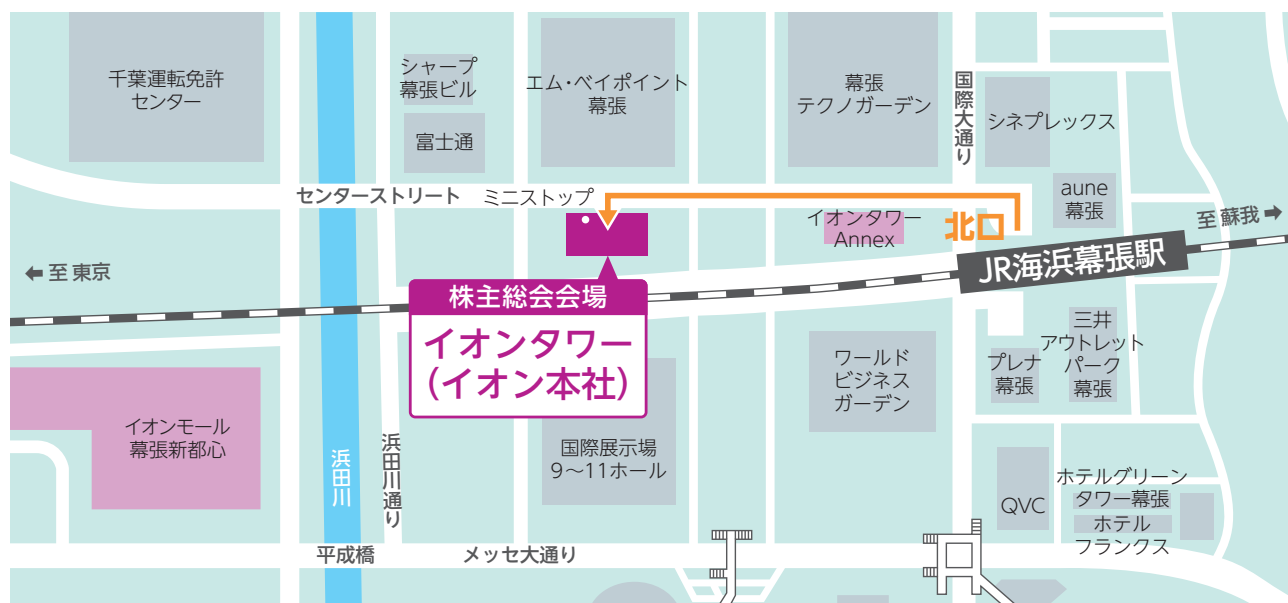
株主総会会場のご案内

場所

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンタワー(イオン本社)別棟3F
多目的ホール

交通

JR京葉線
「海浜幕張駅」北口より徒歩約7分



株主総会をご覧いただけるようライブ配信を行います。

株主総会会場に会場されなくても、パソコンやスマートフォン等を用いて遠隔地からでも本株主総会の模様をライブでご覧いただけるよう、株主総会ライブ配信を行います。視聴方法など詳しくは、同封のご案内をご確認ください。

事前にインターネットによる議決権行使が可能です。

議決権行使につきましては、事前にインターネットや郵送等で行っていただくことが可能です。

今後のお知らせ

本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、下記ウェブサイトでお知らせいたします。
ご来場前に必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www.aeonmall.com/ir/event/meeting/>

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

■ 未払配当金のお支払い、支払明細の発行

みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

■ 住所変更、単元未満株式の買取請求、口座振替、配当金受取方法の指定等

【証券会社に口座をお持ちの株主さま】

お取引の証券会社にお問い合わせください。

【特別口座の株主さま（証券会社に口座をお持ちでない株主さま）】

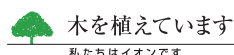
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

■ お問い合わせ先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。
こちらを読み取り下さい。→

